

3

3章 維持向上すべき歴史的風致

1. 横浜市における歴史的風致の考え方
2. 歴史的風致の分布状況
3. 維持向上すべき歴史的風致

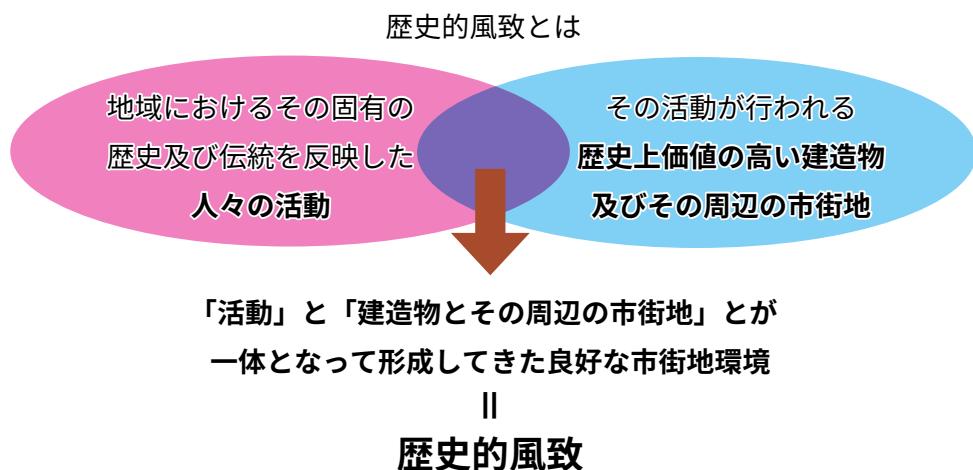
3章 維持向上すべき歴史的風致

1. 横浜市における歴史的風致の考え方

歴史的風致とは、歴史まちづくり法で定義されている「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」である。そのため、歴史的風致の設定にあたっては、下記の3つの条件をすべて満たしているものとする。

- ①：地域の固有の歴史や伝統を反映した活動が現在行われていること
 - ②：①の活動が歴史上価値の高い建造物※とその周辺で行われていること
 - ③：①の活動と②の建造物が一体となって良好な市街地の環境を形成していること
- ※「建造物」とは、建築物にとどまらず、遺構、庭園等、人工的なものを総称したものという。
 (「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律運用指針」より)

なお、3つの条件に該当する歴史的風致を形成する建造物等は築50年以上、活動は50年以上継続していることが必要となる。



一方、横浜市では「横浜市文化財保存活用地域計画」を策定し、そこでは関連文化財群として、9つのテーマに整理されている。今回の歴史的風致の設定においては、この関連文化財群のテーマを踏まえ、上記の3つの条件を満たすように、3つに整理した。その対応については、次の通りである。

歴史的風致維持向上計画の歴史的風致と文化財保存活用地域計画の関連文化財群のテーマとの対応

歴史的風致維持向上計画 歴史的風致	文化財保存活用地域計画 関連文化財群のテーマ
(1) 横浜開港以来の港との営みにみる歴史的風致	1. 海と川とともに暮らした原始・古代の人々
(2) 外国人居留地の形成と多彩な異国文化にみる歴史的風致	2. 武家社会下の交易・交通と文化
(3) 六浦湊を発祥とする海との暮らしにみる歴史的風致	3. 横浜開港ー国際貿易港のあゆみー
	4. シルクがもたらした繁栄
	5. コスモポリタン都市ー文化の交差点ー
	6. 近代都市を支えたインフラストラクチャー
	7. 焼け跡から二度よみがえった都市
	8. 谷戸・里山と横浜の原風景
	9. 地域が育む祭礼・行事

2.歴史的風致の分布状況

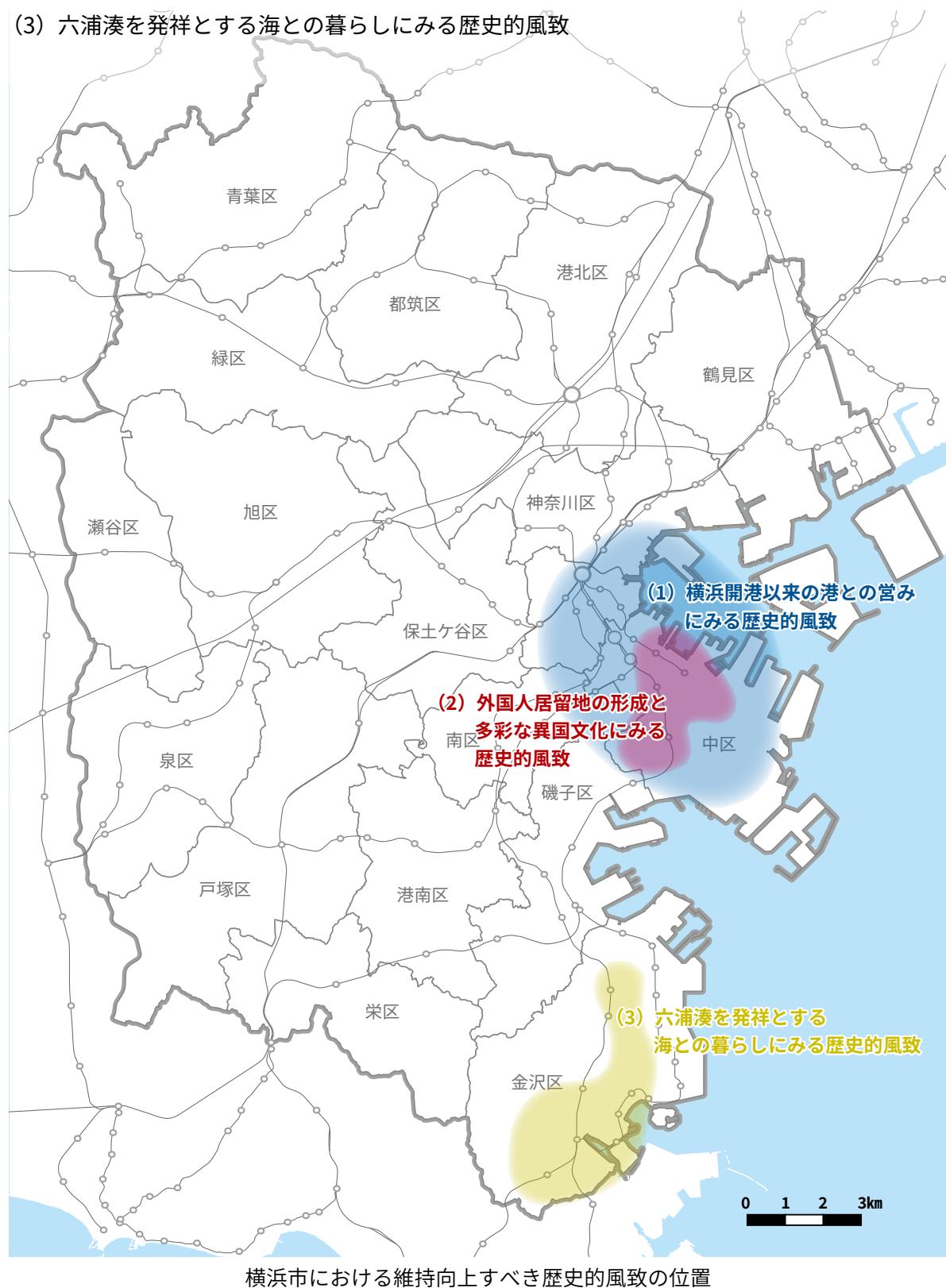
横浜市において、維持及び向上すべき歴史的風致は次のとおりである。

(1) 横浜開港以来の港との営みにみる歴史的風致

- ①国際貿易港のあゆみにみる歴史的風致
- ②焼け跡から二度よみがえった都市の復興と継承にみる歴史的風致

(2) 外国人居留地の形成と多彩な異国文化にみる歴史的風致

(3) 六浦湊を発祥とする海との暮らしにみる歴史的風致



3 .維持向上すべき歴史的風致

(1) 横浜開港以来の港との営みにみる歴史的風致

①国際貿易港のあゆみにみる歴史的風致

ア 概要

嘉永6年（1853）6月、アメリカ東インド艦隊司令長官のペリーが浦賀に来航し、江戸幕府に対して日本の開国を求めるアメリカ大統領の親書を手渡した。その翌年の正月、回答を求めて再び来航したペリーに対して、幕府は神奈川の対岸に位置する横浜を交渉の地と定め、同年3月3日、日本の開国を決定づけた日米和親条約が締結された。

その後、安政5年（1858）にアメリカとの間で結ばれた日米修好通商条約によって、神奈川・箱館・長崎・新潟・兵庫の5港の開港が決定すると、安政6年（1859）正月、幕府は横浜での貿易開始を公布し、これ以降、全国から人びとが横浜に移住することとなった。そして同年6月2日（1859年7月1日）の開港をきっかけに、半農半漁の小さな村だった横浜は、国際貿易都市として急速な発展を遂げていった。開港場には、波止場を中心に運上所（税関）や町会所（行政機関）、銀行、外国商館などが建設され、その後の政治・経済の中心地として発展していった。

開港以降、横浜港の貿易を支えたのが生糸の輸出であった。信州や上州を中心に各地で生産された生糸は「絹の道」を通じて横浜港へと運ばれ、国内の売込商を通じて海外へと輸出された。生糸貿易は横浜発展の大きな原動力となり、生糸貿易で財を得た実業家たちが、横浜の政治・経済・文化の各方面で影響力をもつようになった。その代表格といえる人物が原富太郎（号：三溪）であり、京都や鎌倉から移築した古建築を配置した日本庭園を、明治39年（1906）に三溪園として市民に開放した。また自身でも、《孔雀明王像》（平安時代後期、国宝、東京国立博物館蔵）をはじめ古美術を積極的に収集し、三溪園に若手芸術家たちを招いて創作活動を支援するなど、横浜の芸術文化の発展に寄与した。

開港当初、小さな波止場から始まった横浜港は、明治時代を通じて実施された二度の築港工事を経て、国内を代表する近代港湾へと発展した。明治20年代に完成した第一期築港工事では鉄製桟橋（現在の大さん橋国際客船ターミナル）が完成し、続く第二期築港工事では、万トンクラスの船舶が接岸できる繫船岸壁や煉瓦造倉庫、クレーンなどの設備を備えた新港ふ頭（現在の赤レンガパーク、新港パーク一帯）が造成され、大正時代初めには東洋一と称されるまでになった。

横浜にとって、都市発展の出発点である安政6年（1859）の開港は、開港都市のアイデンティティを支える重要な歴史であり、明治42年（1909）には開港50年祭が、昭和33年（1958）には開港100年祭が、平成21年（2009）には開国博Y150がそれぞれ開催され、開港の節目ごとに歴史をふりかえる記念祝賀行事が繰り返されてきた。現在では港としての物流機能は、大きく外縁部に広がっているが、かつての開港場のエリアは、現在も業務・商業などの機能が集積した都心部の一端を担っており、内外の来街者を迎える国際・観光交流の場として機能している。

イ 建造物

○旧横浜正金銀行本店本館

横浜正金銀行は、明治13年（1880）に外国為替や貿易金融を取扱う銀行として設立された。現在の建物は、明治37年（1969）に完成したネオ・バロック様式の石造三階建てである。終戦後に銀行は閉鎖され、昭和42年（1967）に神奈川県立博物館（現在は神奈川県立歴史博物館）として開館した。横浜では数少ない関東大震災前の建物であり、馬車道のランドマークにもなっている。昭和44年（1969）に重要文化財、平成7年（1995）に史跡に指定された。



旧横浜正金銀行本店本館

○横浜市開港記念会館

横浜開港50周年を記念し、市民からの寄付を募って建てられた建物で、大正6年（1917）7月1日の開港記念日に開館した。関東大震災では屋根と内部を焼損し、鉄筋コンクリートで補強して復旧し、内部意匠も新しくされた。戦後は長らく接収されていたが、開港100周年の昭和33年（1958）に解除、市制100周年・開港130周年にあたる平成元年（1989）には、震災後復旧されずに長く失われていた屋根やドームが復元された。建設後、さまざまな災害を受けながらも、さまざまな記念行事や賓客を招く場として活用され、市民が利用する公会堂としての役目を果たしている。高さ36mある時計塔は「ジャックの塔」と呼ばれ、横浜のシンボルとして親しまれている。平成元年（1989）、重要文化財に指定された。



横浜市開港記念会館

○旧横浜船渠株式会社第一号・第二号船渠（ドック）

英国人技師パーマーの提言に基づき、明治22年（1889）設立の「横浜船渠会社」が建設した船舶補修用の乾船渠（ドライドック）である。第一号ドックは明治31年（1898）、第二号ドックは明治29年（1896）に完成した。

現在、第一号ドックは帆船日本丸が係留されて「日本丸メモリアルパーク」として活用されている。平成12年（2000）に重要文化財に指定された。帆船日本丸も平成29年（2017）に重要文化財に指定され、すべての帆を広げる総帆展帆はボランティアの手作業で定期的に実施されている。



第一号ドック・日本丸

一方、第二号ドックは、平成元年（1989）に市認定歴史的建造物に土木遺構として当時初めて認定され、平成5年（1993）にみなとみらい地区の開発に併せて「ドックヤードガーデン」として復元・整備され、イベントスペースとして活用されている。平成9年（1997）に重要文化財に指定された。どちらも、横浜の港景観を代表する重要な歴史資産として親しまれている。



第二号ドック

○赤レンガ倉庫

赤レンガ倉庫は大蔵省の税関倉庫として、明治44年（1911）に2号倉庫、大正2年（1913）に1号倉庫が建てられた。

戦前は横浜港の貿易・物流の発展に寄与したが、昭和40年代半ばになると周辺の埠頭の整備に伴い利用率が低下し、この頃より建物保存の機運が高まり始める。平成元年（1989）に役割を終えた後、国から横浜市へ財産移管されたのが平成4年（1992）であった。その後、改修・構造補強工事、内装改修工事を実施して、平成14年（2002）より、文化・商業施設として活用されている。同年、市認定歴史的建造物に認定された。また、周辺は赤レンガパークとして整備され、税関事務所遺構や旧横浜港駅プラットホームが保全されている。横浜の港を象徴する代表的な建物・景観であり、観光交流の拠点としても大きな役割を果たしている。



赤レンガ倉庫

○氷川丸

氷川丸は、昭和5年（1930）シアトル航路用として横浜船渠で建造された貨客船である。戦時中は一時、海軍特設病院船や引き揚げ船として使用されたが、船齢30年を迎えた昭和35年（1960）に引退するまで貨客船として活躍した。引退後改修された後、昭和36年（1961）から現在の山下公園の位置に係留され、海の教室ユースホステルとして開業し、観光船として活用された。平成18年（2006）から大規模な改装工事を行い、竣工当時に近い形に復元され、平成20年（2008）に「日本郵船氷川丸」としてリニューアルオープンした。平成15年（2003）に横浜市指定有形文化財に指定（のち重要文化財指定時に解除）、平成28年（2016）には重要文化財に指定された。



氷川丸

氷川丸では、正午を知らせる汽笛やイベント開催時の合図、大桟橋から大型クルーズ船が出港する際などに汽笛を鳴らしている。毎年大晦日には、在港の船とともに「除夜の汽笛」を鳴らし、横浜港の年越しの風物詩として親しまれている。

○三溪園

三溪園は、生糸貿易で財を成した実業家・原富太郎（号：三溪）によってつくられた日本庭園で、明治39年（1906）に市民に公開された。園内には、三溪が全国から収集した寺院建築、数寄屋建築などの古建築が配置され、現在では17棟の古建築が現存する。益田孝（号：鈍翁）、松永安左エ門（号：耳庵）とともに近代三茶人に数えられていることにちなみ、現在でも庭園内の古建築では茶会が営まれている。平成19年（2007）に、庭園が名勝に指定された。



三溪園

ウ 市街地環境

横浜の中心市街地が発展する礎となったのは、近世の新田開発によって生まれた新田であった。開港以降、多くの人々が移り住んできた横浜では、開港場の整備とあわせて、港の後背地に広がる新田（吉田新田・横浜新田・太田屋新田）の段階的な埋め立てによって市街地が造成されてきた。JR 京浜東北線の南側一帯に広がる、大岡川と中村川に挟まれた釣鐘状のエリアは、江戸時代前期に商人吉田勘兵衛によって開発された吉田新田で、明治時代以降に埋め立てられて市街地化した。現在の中華街一帯は、もとは江戸時代末期に開発された横浜新田であり、現在の横浜公園一帯は、同じく太田屋新田であった。

開港翌年の万延元年（1860）には、横浜港防衛のための砲台として、神奈川湊の沖合に、勝海舟の設計によって台場が築造された。実際には戦闘で使用されることなく、台場は外交使節を迎える際の祝砲として利用された。明治 32 年（1899）の条約改正によって台場は廃止され、その後の埋め立てによって姿を消したが、石積み擁壁の遺構が各所で確認されており、星野町公園（神奈川区）などで見ることができる。

同じく開港の翌年には、元町との間に運河（現在の堀川）が開削され、開港場は長崎の出島のごとく水路で囲われた市街地となった。治安維持のために、開港場へ入る橋のたもとには関門が設けられ、関門の内側との意味で「関内」と称されるようになった。これらの関門は明治 4 年（1871）に廃止されるが、「関内」の語は、現在も JR 京浜東北線の駅名として残されている。

開港場の整備は、運上所（税関）を境に東側を外国人居留地、西側を日本人市街として進められたが、慶応 2 年（1866）9 月に発生した火災（慶応の大火）で、波止場を含む市街地のおよそ 3 分の 1 が焼失した。これを受けて幕府と諸外国との間で、公園の新設や防火道路の整備などを含む「横浜居留地改造及競馬場墓地等約書」（慶応の約書）が締結された。これらの都市改造は、明治時代に入ってイギリス人技師ブラントンの設計によって実施され、外国人と日本人の双方が利用できる「彼我公園」（横浜公園）、そして防火道路としての日本大通りが完成した。日本大通りと横浜公園が一体的に生まれたことで、開港以来の外国人居留地と日本人市街との二重構造は明瞭になり、現在の関内地区の骨格が形づくられた。

そして開港場を見下ろす野毛の丘陵地には、原善三郎、茂木惣兵衛、平沼専蔵といった貿易商たちの邸宅が営まれるようになった。明治 26 年（1893）の記録によると、彼らは当時横浜市における高額納税者のトップ 3 であり、関内地区を挟んで向かいあう位置にある山手の丘陵地が、居留外国人たちの住宅地として発展したのに対して、野毛山は日本人豪商たちの高級住宅地として発展した。野毛山は古くから桜の名所であったが、野沢屋の屋号をもつ茂木家は菊の栽培で知られており、秋になると菊を鑑賞できる庭園を市民に開放し、「野沢の菊」として親しまれた。これらの邸宅跡は、関東大震災で被災したあと野毛山公園として整備され、市民が花と緑に親しむ環境は現在に継承されている。

一方、都市基盤の要である港湾設備は、開港当初の小さな波止場から段階的に拡大を続けてきた。二本の平行な突堤から始まった波止場は、まず慶応の大火灾のち、片方の波止場が波除けの機能を兼ねて「象の鼻」状に大きく湾曲して拡張された（現在の象の鼻防波堤）。その後、明治 22 年（1889）に着工した第一期築港工事で、イギリス人技師パーマーの計画にもとづいて、鉄製桟橋（現在の大さん橋国際客船ターミナル）や東水堤・北水堤の二つの防波堤が建設された。続いて、日清戦争後の貿易拡大を背景に、明治 32 年（1899）から大正 6 年（1917）にかけて実施された第二期築港工事では、税關前面の海面を埋め立てて、万トン級の大型船舶が直接接岸できる岸壁を備えた国内初のふ頭（新港ふ頭）が完成した。陸上設備では、木造・鉄骨造の上屋のほか荷役用のハンマー・ヘッドクレーン、

煉瓦造の保税倉庫（現在の赤レンガ倉庫）や発電所が建設された。ふ頭内には、桜木町駅に隣接する貨物駅から、連絡橋（現在の汽車道）を通じて鉄道の引き込み線が敷設され、陸運と海運との一体化が図られた。横浜港はその後も拡張工事が続けられ、関東大震災を挟んで昭和 12 年（1937）に、外防波堤の建設や市営埋立地の造成を含む第四期築港工事が完了した。

開港場の設置によって、横浜の政治・経済の中心地として発展した関内地区は、内外貿易商たちの商館や倉庫をはじめ、税關・行政機関・銀行などが建設された。なかでも日本大通りには神奈川県庁舎、横浜市庁舎などの官公庁が、本町通りには多数の銀行が建ち並び、横浜の発展を支えた。これらの施設のうち、旧横浜正金銀行本店（現・神奈川県立歴史博物館、明治 38 年、重要文化財）、神奈川県庁（昭和 3 年、重要文化財）、旧露亜銀行横浜支店（大正 10 年、市指定有形文化財）、開港 50 周年記念事業として建設された開港記念横浜会館（現・横浜市開港記念会館、大正 6 年、国重要文化財）などが文化財指定されているほか、旧英國七番館（大正 11 年、市認定歴史的建造物）、横浜税關本関庁舎（昭和 9 年、市認定歴史的建造物）、旧三井物産横浜支店（現・KN 日本大通ビル、明治 44 年）、旧第一銀行横浜支店（昭和 4 年、市認定歴史的建造物）、インペリアルビル（昭和 5 年、市認定歴史的建造物）などの歴史的建造物がさまざまな形で活用されている。

また港湾設備でも、幕末に築造された象の鼻防波堤（平成 21 年復元）のほか、民間の石造ドックとしては国内最古の旧横浜船渠株式会社第一号、第二号ドック（明治 29-31 年、重要文化財）、旧新港ふ頭の施設である赤レンガ倉庫（明治 44- 大正 2 年、市認定歴史的建造物）、旧臨港線護岸（市認定歴史的建造物）、ハンマーヘッドクレーン（大正 3 年）などの土木遺産が保全され、商業施設や汽車道等のプロムナードとして活用されている。

横浜近郊の景勝地であった本牧は、明治 44 年（1911）に横浜電気鉄道（のちの横浜市電）の本牧線が開通して以降、住宅地として発展していくが、貿易商の原善三郎は、早くも明治初年には本牧三之谷の土地を入手し、明治 20 年代には海を望む山上に別邸「松風閣」を構えていた。この地を引き継いだ 2 代目の原富太郎（原三溪）は、京都や鎌倉の古建築を自邸内に移築して庭園を整備し、明治 39 年（1906）に「三溪園」として現在の外苑部分を市民に開放した。現在三溪園には、近世の数寄屋風書院造である臨春閣や聴秋閣など 10 棟の重要文化財と、三溪園の整備と並行して原家の住宅として建てられた鶴翔閣（明治 35 年）や白雲邸（大正 9 年）など 3 棟の市指定有形文化財をふくむ、計 13 棟の文化財建造物が現存し、これらの古建築と周囲の自然環境が一体化した庭園として、三溪園自体も国指定の名勝となっている。

本牧では、同じく横浜を代表する貿易商であった小野光景も別邸を構えており、原家の地所の東側一帯には、「小野公園」と呼ばれる広大な別荘地が広がっていた。昭和の時代に入って、これらの別荘地の一部は、内務大臣等を務めた安達謙蔵に譲渡され、昭和 8 年（1933）に、8 人の聖人像を安置した八聖殿が建設された。その後、昭和 30 年代に始まる根岸湾の埋め立て事業によって、本牧一帯の海岸線は失われてしまったが、かつての「小野公園」を含む三溪園の南側から東側にかけての一帯は、現在本牧市民公園・本牧臨海公園として市民に公開されている。

これらの市街地環境を構成する主な歴史的建造物は次ページのとおり。

歴史的風致を形成する建造物	指定等
旧川崎銀行横浜支店	市認定歴史的建造物
横浜指路教会	市認定歴史的建造物
横浜第2合同庁舎(旧生糸検査所)	市認定歴史的建造物
横浜海岸教会	市認定歴史的建造物
旧臨港線護岸	市認定歴史的建造物
港一号橋梁	市認定歴史的建造物
港二号橋梁	市認定歴史的建造物
港三号橋梁(旧大岡川橋梁)	市認定歴史的建造物
旧英國七番館(戸田平和記念館)	市認定歴史的建造物
赤レンガ倉庫	市認定歴史的建造物
新港橋梁	市認定歴史的建造物
旧居留地消防隊地下貯水槽	市認定歴史的建造物
横浜税関遺構 鉄軌道及び転車台	市認定歴史的建造物
旧神奈川労働基準局(元日本綿花横浜支店倉庫)	市認定歴史的建造物
旧横浜生糸検査所附属生糸絹物専用B号倉庫及びC号倉庫	市認定歴史的建造物
旧横浜居留地48番館	県指定重要文化財
旧露亜銀行横浜支店	市指定有形文化財
旧横浜生糸検査所附属倉庫事務所	市指定有形文化財
旧日本綿花横浜支店事務所棟	市指定有形文化財
旧横浜居留地煉瓦造下水道マンホール	登録有形文化財
白雲邸	市指定有形文化財
御門	市指定有形文化財
旧原家住宅(鶴翔閣)	市指定有形文化財

工 活動

○開港を記念する祝賀

安政6年6月2日（1859年7月1日）の開港は、都市横浜のアイデンティティの核となる大きな歴史事象であり、現在にいたるまで、さまざまなかたちで開港を記念する祝賀がおこなわれてきている。現在横浜市では、旧暦の日付と同じ6月2日を開港記念日として、その日を市立学校の休業日としているが、新暦の7月1日を開港記念日としていた時代もあった。

開港を記念する祝賀としては、開港翌年の万延元年6月2日（1860年7月19日）におこなわれた洲干弁天社の祭礼がもっとも早い。開港以前からの横浜村の総鎮守であった洲干弁天社の祭礼は、従来8月15日におこなわれていたが、この年は開港一周年を記念して6月2日に変更しておこなわれ、8台の山車と4台の屋台からなる行列が、華やかに飾り立てられた町を練り歩いた。また慶応3年6月2日（1867年7月3日）には、万延元年時の十倍の規模で弁天社の祭礼が盛大におこなわれたと、『横浜沿革誌』（明治25年（1892））は記している。時代が明治になると、明治政府の神仏分離令によって、洲干弁天社は厳島神社と改称して羽衣町へと移転し、その後の横浜総鎮守の座は、明治3年（1870）に創建された伊勢山皇大神宮が担うことになる。

『横浜沿革誌』は、同年4月におこなわれた伊勢山皇大神宮創建の遷座祭について、「当曰は本町・弁天通・馬車道通・吉田町・野毛町・伊勢山の間、昼夜見物人雜沓、開港以来の賑わいなり」と記しており、街をあげての祝祭であったことをうかがわせる。その後も伊勢山皇大神宮では、創建日の旧暦4月15日にちなんで、毎年5月15日に例大祭を開催している。

横浜市としての最初の大規模な開港記念の祝賀事業が、明治42（1909）年に開催された開港五十年祭である。このときは横浜市参事会が、新暦での7月1日に五十年祭を開催することを提唱し、記念事業として、火災で焼失した横浜町会所の跡地に、市民からの寄付金で開港記念横浜会館（現・横浜市開港記念会館）を建設することが決定した。またこの年には、横浜市歌や市章が定められた。7月1日の五十年祭当日は、開港記念横浜会館の地鎮祭がおこなわれたのち、埋め立てが進む新港埠頭の第5号上屋で記念式典が開催された。市中では、山車・手踊り・大名行列・提灯行列などがおこなわれ、街全体をあげての祝賀行事は5日まで続いた。

以後、毎年7月1日は開港記念日として、市長主催の記念祝賀会が開催されることが恒例となり、明治44年（1911）には、新築された横浜市庁舎の開庁式とあわせて、また大正6年（1917）には、開港五十年記念事業で建設された開港記念横浜会館の開館式とあわせて、盛大に祝賀会が開催された。

こうした前史を背景に、翌大正7年（1918）の横浜市会では、7月1日を市の休日とすることが可決され、新暦の7月1日が正式に開港記念日となった。2年後の大正9年（1920）には、横浜公園を会場として国内外の物産を販売する「開港記念祝賀バザー」が、7月1日から3日間開催され、現在も「横浜開港記念バザー」が、7月1日から3日間開催され、現在も「横浜開港記念バザー」



開港五十年祭の様子



第90回 横浜開港記念バザー
(令和5年6月8日～11日開催)

として、市民でにぎわう開港記念行事のひとつとなっている。

それから10年後、開港70年目にあたる昭和3年（1928）の横浜市会で、当時の有吉忠一市長から開港記念日を7月1日から旧暦の日付と同じ6月2日に変更する議案が提出され、議論を呼びながらも可決された。以後、横浜市では6月2日を開港記念日とすることが定着し、開港記念の式典や祝賀バザーも、開催を7月から6月に移して今日にいたっている。

昭和57年（1982）以降は、横浜市・横浜商工会議所・横浜観光コンベンションビューロー・横浜青年会議所からなる横浜開港祭協議会が中心となって、毎年6月2日に、まちづくりと観光の活性化を図る「市民祭」として、横浜開港祭（当初の名称は横浜どんたく、1995年から横浜開港祭と改称）が開催されている。例年70万人以上の参加者を集める横浜開港祭には、多くの市民ボランティアや企業が参加しており、横浜を代表する開港記念祝賀行事となっている。

そして開港150周年を迎えた翌年の平成22年（2010）からは、馬車道、関内、山下公園通り、横浜中華街、元町・山手の各エリアの事業者で構成される実行委員会の主催で、6月2日の開港記念日を中心とする「開港月間」に、「市民の交流、観光誘致、地域経済の活性化」を目的とした「横浜セントラルタウンフェスティバル（現・ハマフェス）」が開催されるようになり、開港200年（Y200）に向けて活動が継続している。



第90回 横浜開港記念バザー
(令和5年6月8日～11日開催)



開港を記念する祝賀に関する位置図

○港に時を報せる一音のある風景ー

開港以来、横浜港では、汽笛の音を筆頭に、港町ならではの「音のある風景」として、汽笛の音が人びとに親しまれてきた。蒸気で鳴らす汽笛は、汽船の運航当初から海上の交通信号として用いられてきたが、やがて出航・帰航時にも儀礼として鳴らされるようになり、汽笛の音は港町の情緒に欠かせない要素となっていました。海岸通りに建つホテルニューグランドの一室を仕事部屋としていた作家の大佛次郎は、昭和戦前期の港に響いていた汽笛について、「波止場近くの山下公園には夕方いつも散歩がてら出たものだ。ハマ独特の潮風の香をかぎながら“ボーッ”と低く、重く流れる汽笛を聞いているとなんともいえないね」(『横浜今昔』毎日新聞横浜支局、昭和32年(1957))と述懐している。

桟橋は人びとの出会いと別れの舞台であり、出航・帰航の際に鳴らされる汽笛の音は、その演出装置として効果を発揮した。戦後の昭和28年(1953)3月15日、大陸からの引揚者を迎えるに、日本海汽船の客船白山丸が上海に向けて横浜港を出港した。このとき高島桟橋は3千人の人びとで埋めつくされ、赤十字や日の丸の旗が振られるなか、午前10時ちょうど、出航する白山丸が鳴らした汽笛に続いて、港に停泊中の船舶が白山丸の航海を祈って一斉に汽笛を鳴らした(『神奈川新聞』昭和28年3月16日)。

現在も、大型客船などが出航・帰航する際に鳴らされている汽笛であるが、港の日常のなかにも浸透しており、毎日正午になると、山下公園に係留されている氷川丸が汽笛を鳴らして、人びとに時間を報せている。

そして特別なときに鳴らす汽笛として、「除夜の汽笛」がある。大晦日の日付が変わる瞬間に、横浜港に停泊している船舶が一斉に汽笛を鳴らすもので、約10~15秒間ほどお腹に響くような低い汽笛の音が港内に響き渡る。年越しに欠かせない港のイベントとして、現在も毎年続けられている。昭和46年(1971)3月に横浜市経済局商工部貿易観光課が発行した観光パンフレット『観光ヨコハマ』には、横浜の年中行事のひとつとして、12月に「除夜の鐘(各寺院、在港船舶の汽笛)」が記載されている。その前年発行の同誌には、12月の年中行事は「スキー市民総合体育大会、ロードレース大会」となっており、汽笛については記載がないため、現在のようなかたちで定着したのは、昭和40年代のことと考えられる。平成8年(1996)には、環境庁(当時、現・環境省)から「横浜港:新年を迎える船の汽笛」として「日本の音風景百選」のひとつに認定され、山下公園に係留されている氷川丸(昭和5年(1930)建造、重要文化財)が、汽笛を鳴らす船の代表として表彰を受けた。港に停泊する船舶のあいだで受け継がれてきた「みなとヨコハマを代表する音風景」である。



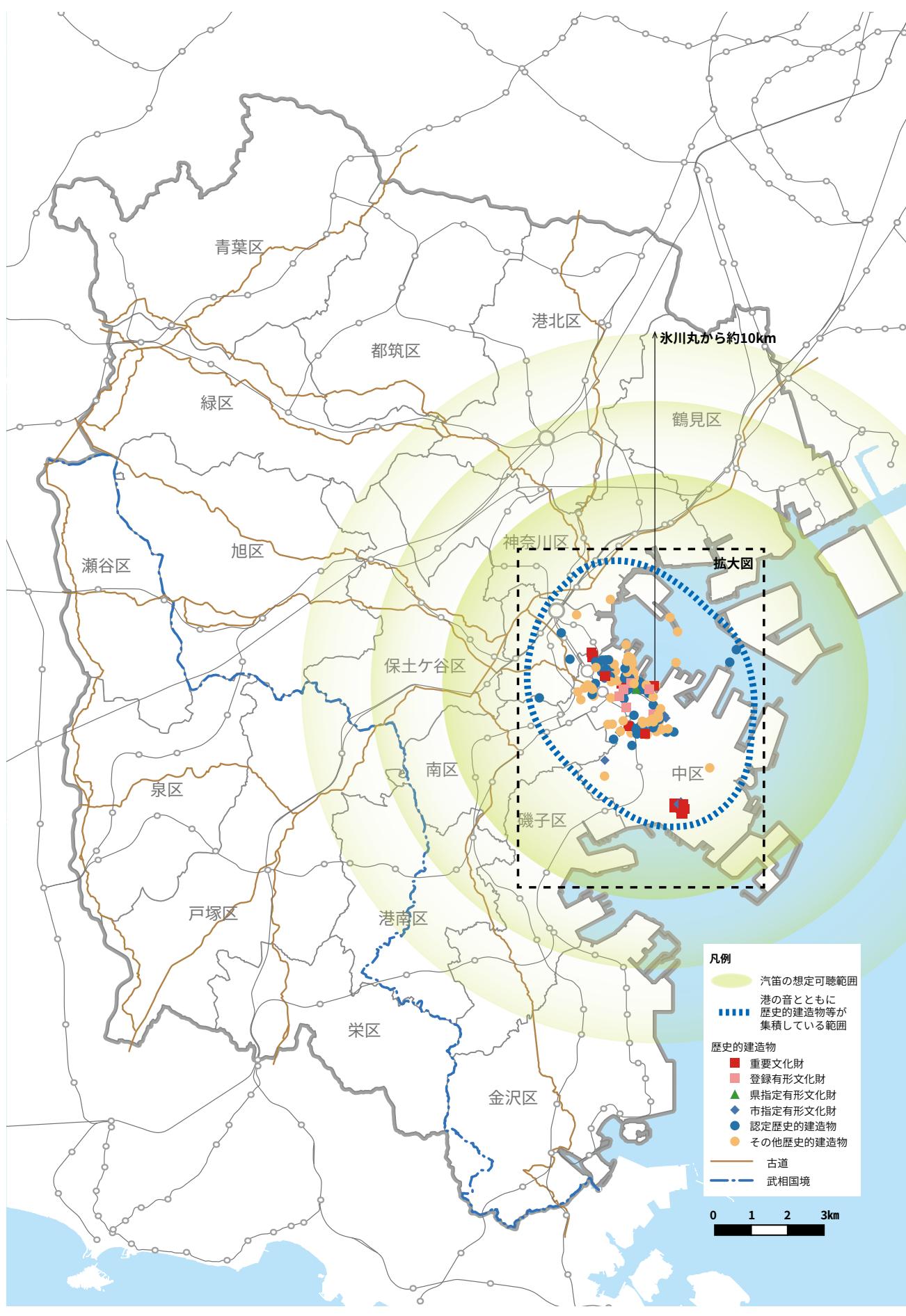
白山丸の航海を祈って港に汽笛が鳴り響く (五十嵐英壽氏撮影)

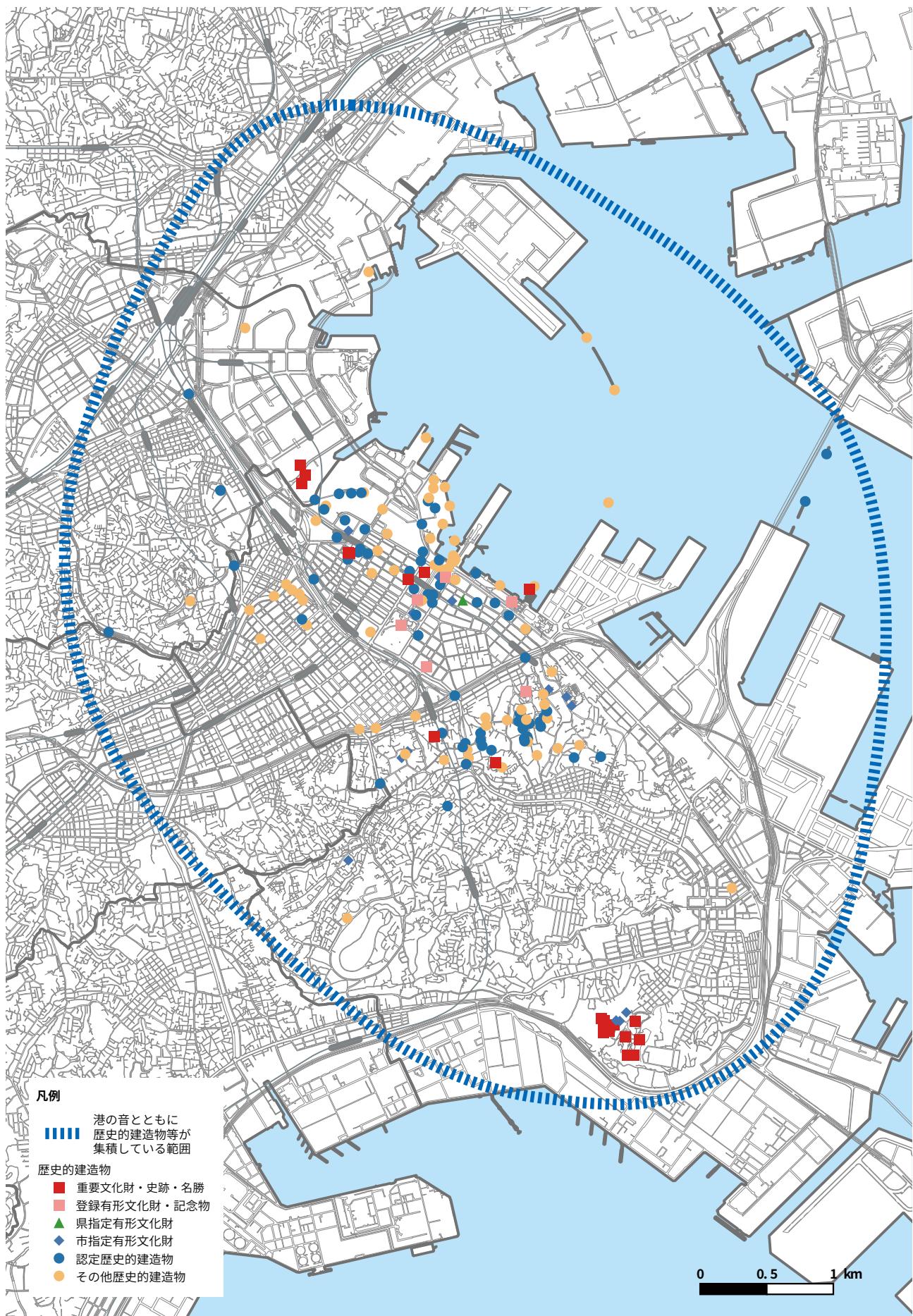


大さん橋と大型クルーズ船



氷川丸





港の音とともに歴史的建造物等が集積している範囲

○三溪園における文化創造と国際交流

明治39年（1906）に公開された本牧の三溪園は、貿易都市横浜の発展に寄与してきた実業家のひとり、原富太郎（号：三溪、1868-1939）の私邸に造成した庭園であり、一般に広く開園されたことにより、横浜における文化創造の舞台として、また観光と国際交流の拠点として機能してきた。

三溪は、自身が漢詩や書画、茶をたしなむだけでなく、古美術品の収集をはじめ、若手の芸術家たちへの支援をおこなうことで、三溪園を多くの芸術家・文化人たちによる文化の創造と交流の舞台とした。明治45年（1912）には、日本画家の下村觀山（1873-1930）が三溪園に滞在して、園内の迎賓施設であった松風閣の障壁画《四季草花図》（現存せず）を描いており、大正2年（1913）には、同じく日本画家の横山大觀（1868-1958）が代表作のひとつ《柳蔭》を園内で制作している。

また大正5年（1916）6月には、アジア初のノーベル賞受賞者であるインドの詩人ラビンドラナート・タゴール（Rabindranath Tagore, 1861-1941）が来園した。滞在中に作った詩は、後年詩集『さまよえる鳥 Stray Birds』として刊行されている。このとき通訳を務めた矢代幸雄（1890-1975）をはじめ、美術評論家の黒田鵬心（1885-1967）、哲学者の和辻哲郎（1889-1960）、作家の夏目漱石（1867-1916）や芥川龍之介（1892-1927）など、多彩な文化人が大正期の三溪園を訪れている。

そして大正6年（1917）12月23日に、園内への臨春閣（重要文化財）の移築を記念して、三溪自身が亭主となっての初めての茶会が開催された。このとき招かれたのは、益田孝（号：鈍翁、1848-1938）、高橋義雄（号：簞庵、1861-1937）ら近代茶道史に名を残す茶人たちで、益田鈍翁と原三溪とは、生涯にわたって厚い信頼関係で結ばれている。

以降、三溪園では頻繁に茶会が催されているが、なかでも大規模な開催となったのが、大正12年（1923）4月21日・22日に、内苑の完成を祝って開催された大師会である。大師会とは、益田鈍翁が明治28年（1895）に弘法大師筆の座右銘十六字一巻を入手したことから、毎年弘法大師の命日に、品川御殿山の益田邸で開催されてきた茶会で、その内容は茶会と古美術鑑賞と園遊会を兼ねたものであった。大正12年（1923）の大師会は、高齢となった益田の手元を離れて、初めて三溪園の地で開催されたもので、園内に点在する古建築を舞台として全18席が設けられた。茶の湯に美術鑑賞が加わった新しいスタイルの茶会は、まさに三溪園で開催するにふさわしいものであった。

大師会から間もない9月1日に発生した関東大震災で、三溪園は壊滅的な被害を受けるが、その後も昭和戦前期を通じて、三溪によるさまざまな茶会が行われた。そして昭和14年（1939）4月14日に開催された茶会が、三溪による最後の茶会となり、同年8月16日、原三溪はこの世を去った。

昭和20年（1945）の空襲で三溪園は大きな被害を受け、戦後しばらくは閉園となっていたが、三溪園の戦後復興に向けて大きな推進力となったのが、昭和28（1953）年8月の財団法人三溪園保勝会（現在は公益財団法人）の設立である。「国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、潤いある地域社会づくりに寄与するとともに、日本の文化を世界に発信する」ことを目的として設立された財団は、原家から重要文化財建造物の寄付を受け、また内外苑の主要部分の土地を購入すると、再開に向けて荒廃した建物の復旧工事と庭園の再整備に着手した。翌29年（1954）3月には、外苑エリアの開園式がおこなわれ、開港100周年を迎える昭和33年（1958）には、全体の復旧工事が終了し、同年7月5日にはこれまで私邸部分として非公開だった内苑エリアが、初めて一般に公開された。

そして同年10月22日・23日には、重要文化財の修理完成と横浜開港100周年を記念して、五流家元（裏千家・江戸千家宗家・遠州茶道宗家・表千家・武者小路千家）が会しての三溪園大茶会が開催された。

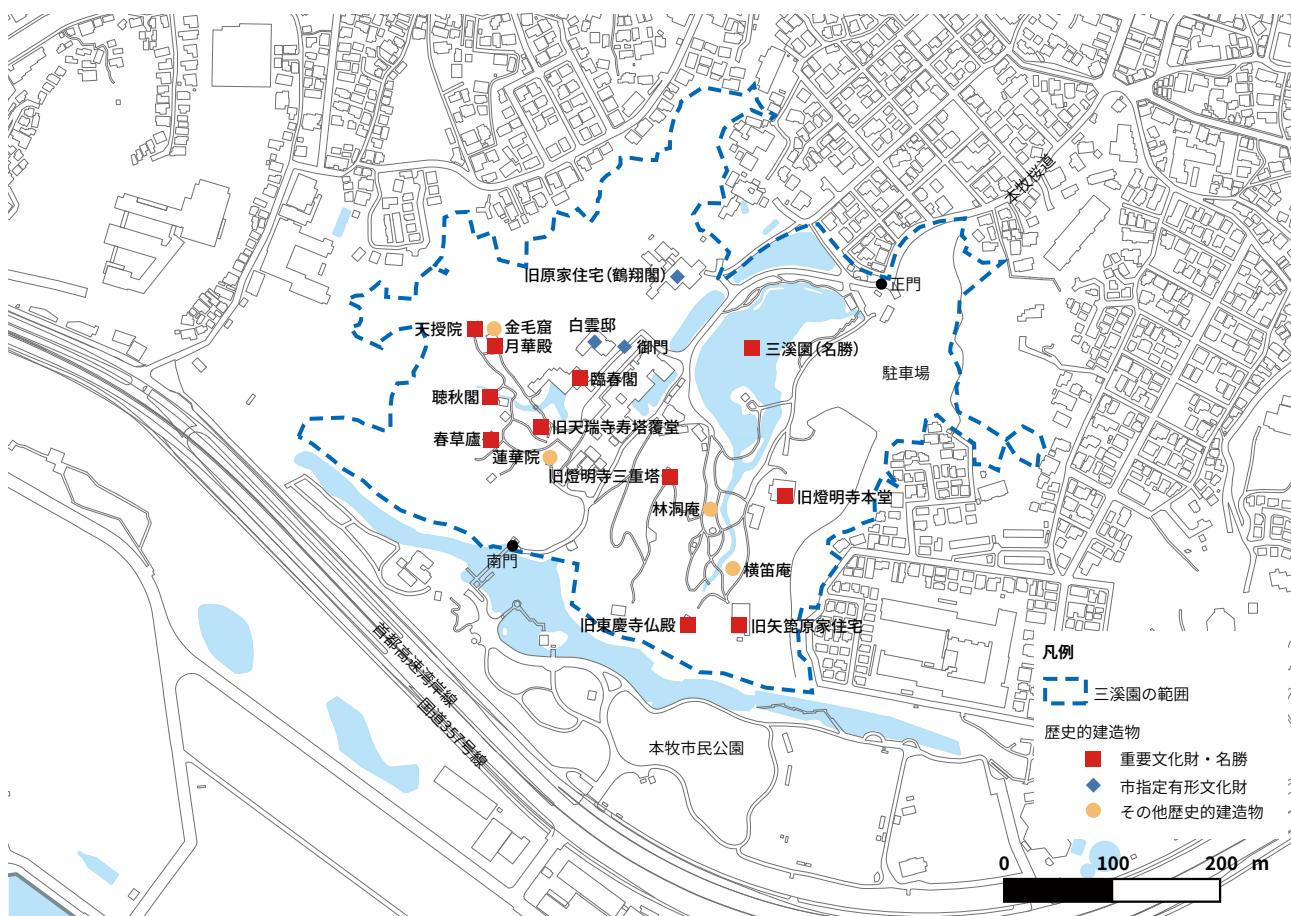
この五流家元による大茶会は、平成2年（1990）にふたたび開催されて以降はたびたび開催されており、原三溪の時代からの文化的伝統を現在に伝えている。

戦後の再開園以降、原三溪の意思を継いだ三溪園保勝会は、旧矢筈原家（1961年公開）、旧燈明寺本堂（1987年公開）の園内への移築を実施し、平成元年（1989）には、原三溪の事績を紹介し、旧蔵の美術工芸品などを展示する三溪記念館が開館した。

現在、三溪園では市民が参画した管理・普及活動も定着しており、園内のガイドや手入れには多数のボランティアが活躍している。その活動は、「ガイド・インフォメーション」「合掌造り（旧矢筈原家住宅）の管理・運営」「庭園の保守・整備」に分かれておこなわれており、また「動植物の調査・記録」「茶道研究」「英語ガイド研究」の自主的な活動も、来園者に向けて提供されている。平成19年（2007）9月には、財団法人横浜市芸術文化振興財団と三溪園保勝会が中心となって原三溪市民研究会が発足し、市民と協働した研究活動の成果が、稿本のままとなっていた『原三溪翁伝』（藤本實也著）の刊行に結びついた。



大茶会（臨春閣）



才まとめ

国際貿易都市の横浜は、つねに港とともに発展してきた。小さな波止場から始まった横浜港は、二度にわたる築港工事を経て、東洋一と称される規模と設備を誇るまでになった。開港場の設置によって、港周辺には税関を中心として行政機関や銀行、外国商館や倉庫などが次々と建設され、その後の政治・経済の中心地として発展した。かつての開港場のエリアに残る歴史的建造物の多くが、当初の役割を終えたあともまちづくりのなかでさまざまに活用され、開港以降の港の記憶を人々に伝えている。

横浜が開港した6月2日（旧暦での日付、新暦では7月1日）は、横浜にとって開港都市としてのアイデンティティを支える重要な日であり、現在にいたるまで、さまざまな形で開港を記念する祝賀行事が開催されてきた。現在も開港記念日として位置づけられ、市立学校は休業日となっており、横浜市民にとって6月2日は横浜の歴史を振りかえる機会となっている。

港の活動にともなって、日常的に人びとに親しまれてきた汽笛の音は、現在も大型客船の出航・帰港の際に鳴らされており、日々の正午の汽笛とあわせて港町ならではの音の風景となっている。現在では、大晦日の日付が変わる瞬間に鳴らす特別な「除夜の汽笛」も、横浜を代表する音風景として定着している。

開港以降、明治期を通じて横浜の輸出貿易を支えたのが生糸であり、生糸貿易は横浜発展の大きな原動力となった。生糸貿易で財をなした実業家たちは、横浜の政治・経済・文化の各方面で影響力をを持つようになるが、その一人である原富太郎（原三溪）は、本牧に設けた自邸の庭園に古建築を移築して、「三溪園」として市民に公開した。三溪の雅号をもつ原は、自らも美術品を収集し、若手の芸術家たちの活動を支援するなど、三溪園を舞台として横浜の芸術文化の振興に大きな役割を果たした。また三溪園はさまざまな歴史的な茶会の会場となり、現在も毎年大茶会が開催されるなど、原三溪の時代からの文化的伝統を伝えている。

これらの港とともに営まれてきた市民の生活や経済活動、そこに根付き育まれてきた文化は、横浜港開港から発展し、受け継がれてきた、港町横浜を象徴する歴史的風致であり、大きな魅力ともなっている。

②焼け跡から二度よみがえった都市の復興と継承にみる歴史的風致

ア 概要

横浜は、大正12年（1923）9月1日の関東大震災と昭和20年（1945）5月29日の横浜大空襲という二度の災禍を経て、その都度復興を遂げてきた。

関東大震災では、横浜港や関内地区など市街地の広い範囲で大きな被害が出た。その後の震災復興事業を通じて道路、河川、公園など、現在の都市の骨格（インフラストラクチャー）が形成された。復興事業の中心は土地区画整理で、市内13地区で実施された。土地区画整理と併せて道路も整備され、震災復興橋梁は市内に178橋建設された。このほか、市内6カ所に公園が整備され、特に市街地で発生した瓦礫により埋め立て、日本初の臨海公園として造成された山下公園は復興の象徴的な場所となっている。昭和14年（1939）に建てられたインド水塔では、現在でも毎年9月1日に慰靈祭が開催されている。

また、横浜に現存する近代建築の多くが、震災以降に建設された昭和戦前期のものである。神奈川県庁本庁舎や横浜税関本関庁舎、横浜地方裁判所（現横浜地方・簡易裁判所）、横浜市外電話局（現横浜都市発展記念館）などの公共施設、ホテル・ニューグランド、横浜商工奨励館（現横浜情報文化センター）や関内地区にある銀行やオフィスビルなどの近代建築の多くは、震災復興期に建設されたものである。

震災復興が進むなか戦時下に入り、横浜大空襲、終戦後の接收と再び災禍に見舞われることとなった。関内地区を中心とする都心部にある焼け残った近代建築は、その多くが占領軍により接收され、横浜市の接收面積は最大で1,200haにも及んだ。関内・関外地区の空き地にはカマボコ型の官舎が並び、山手地区や本牧、根岸地区は占領軍の住宅地として接收された。昭和26年（1951）、市・県・商工会議所が協力して横浜市復興建設会議を設置し、要望書を提出した結果、国費で代替施設を建設すること、国・公有地に接收施設を移転し、民有地を優先的に返還するという方針が決定した。翌年の昭和27年（1952）、サンフランシスコ講和条約が成立してから接收の解除が進み始めたが、他都市よりも戦災復興は大幅に遅れることとなった。昭和28年（1953）には、復興を進め、盛り上げていくために横浜商工会議所が多くの方が集まる一大行事にと、「第1回 国際仮装行列」が開催され、現在まで70回を超える開催におよぶ横浜を代表する一大イベントとなり、毎年多くの人にぎわっている。

戦災復興事業では、建物の建設とあわせて都市の不燃化が進められた。昭和27年（1952）に施行された耐火建築促進法に基づき、市内では総延長50km余りにおよぶ延焼防止帯となる不燃建築物が建設された。そのうち、関内・関外地区では37km余りが建設され、「防火帯建築」としてまちの景観の特徴を形成している。

このように、二度の災禍を経ながらも、これらの歴史が震災復興期の建築、戦災復興期の建築、戦後高度経済成長期以降の建築など、歴史の文脈が現れた魅力的な都市景観を形成してきたとともに、被災した記憶や復興の願いを込めた行事が今日に至るまで続けられている。

イ 建造物

○山下公園

関東大震災の復興事業の一環として、震災で発生した瓦礫を埋立てた上に造られている、昭和5年（1930）に開園した日本初の臨海公園である。昭和10年（1935）の復興記念横浜大博覧会では、会場として利用された。戦中・戦後は接収されていたが、昭和29年（1954）に返還され、昭和35年（1960）に全面的に市民に解放され、市民の憩いの場として親しまれている。公園前に係留されている「氷川丸」とともに、横浜を代表する公園のひとつである。平成19年（2007）、登録記念物に登録された。



山下公園

○インド水塔

インド水塔は、関東大震災の際に外国商人の救済措置を積極的に講じた恩恵の返礼と同胞の慰靈として、横浜印度商組合が横浜市へ昭和14年（1939）に寄贈した水飲場である。インド建築やイスラム建築のモチーフを取り入れた外観に特徴のある建物は、山下公園の景観上重要な存在なっている。震災の起こった9月1日には、毎年横浜ムンバイ友好委員会と横浜インドセンターが中心となり、インド水塔で慰靈祭を開催している。平成17年（2005）、市認定歴史的建造物に認定された。



インド水塔

○震災復興橋梁・隧道

震災復興橋梁及び隧道とは、震災復興の際に国と市によって施行された震災復興事業により、大正末期から昭和初期に建設された橋梁や隧道（トンネル）のことである。市内の各地に現存している。震災復興橋梁は178橋架けられ、そのうち37橋が現存している。標準設計を基に建設されているという特徴があるが、親柱や高欄などのデザインに個性がみられ、長く地域に親しまれている土木遺産群であるといえる。震災復興橋梁及び隧道のうち市認定歴史的建造物に認定されているものは、

- ・東隧道（昭和5年（1930）竣工／平成12年（2000）認定）
 - ・山手隧道（昭和3年（1928）竣工／平成13年（2001）認定）
 - ・打越橋（昭和3年（1928）竣工／平成15年（2003）認定）
 - ・桜道橋（昭和3年（1928）竣工／平成16年（2004）認定）
 - ・霞橋（昭和3年（1928）竣工／平成16年（2004）認定）
 - ・谷戸橋（昭和2年（1927）竣工／平成17年（2005）認定）
 - ・西之橋（大正15年（1926）竣工／平成17年（2005）認定）
 - ・吉野橋（大正15年（1926）竣工／平成31年（2019）認定）
 - ・長者橋（昭和3年（1928）竣工／令和4年（2022）認定）
- の9件がある。



桜道橋（手前）と山手隧道（奥）



谷戸橋

○神奈川県庁本庁舎

神奈川県庁本庁舎は、昭和3年(1928)に竣工した4代目県庁舎で、震災復興期の建物である。外観は、茶褐色のスクラッチタイル張りの外壁と中央の塔が特徴的で、「キングの塔」の愛称で親しまれている。平成8年(1996)に登録有形文化財に登録(のち指定時に解除)、令和元年(2019)に重要文化財に指定された。



神奈川県庁本庁舎

○ホテルニューグランド本館

ホテルニューグランドは、震災復興期に官民協働で建設され、昭和2年(1927)に開業したクラシック・シティ・ホテルである。開業後は、マッカーサー元帥や作家の大佛次郎などの著名人が多く宿泊した。ホテルのレストランでは、ドリア、ナポリタン、プリン・アラ・モードなどが生み出され、発祥グルメとして広く知られている。平成4年(1992)、市認定歴史的建造物に認定された。



ホテルニューグランド本館

○関内・関外地区の防火帯建築

防火帯建築とは、昭和27年(1952)に施行された「耐火建築促進法」に基づき、延焼防止帯となる不燃建築を形成する建物のことである。全国92都市で建設されたが、横浜市内では建設された防火帯建築の総延長は50.913km、うち関内・関外地区では37.232kmにおよんだ。関内・関外地区は、接収により戦災復興が遅れたため、戦災復興建築として数多くの防火帯建築が建てられた。建物は、通りに沿って帶状に建てられ、1・2階の低層部を店舗、3階以上は住宅という形式が一般的である。防火帯建築の全体的な概要や耐火建築として融資を受けた建物の一覧表は、『横浜市建築助成公社20年誌』(財団法人横浜建築助成公社、昭和48年(1973))に掲載されている。その一覧表では、建設年度、建築主、場所、階数、建築面積、延面積、施工者について、市内の527棟が表で整理されている。そのうち現存しているものでは、弁三ビル(弁天通3丁目共同ビル)(昭和29年(1954)建築)、吉田町共同ビル(第一、第三)(昭和32年(1957)～38年(1963)建築)などがある。



弁三ビル



吉田町共同ビル

ウ 市街地環境

横浜は、大正12年（1923）9月1日の関東大震災で多くの建物が倒壊し、同時に発生した火災により市街地の90%近くを焼失した。現在のまちは、震災復興事業により都市の骨格が形成された部分が大きい。関内・関外の市街地など焼失地域を中心とした市内13地区土地区画整理事業が実施され、それにあわせて街路、橋梁、河川等の復旧を行う街路事業、公園の増設及び復旧を行う公園事業が実施され、現在の都心部の骨格が形成された。

震災復興期の昭和初期までに、都心部では震災復興建築として近代建築が多く建設された。震災復興期には、古典主義様式やアール・デコ様式のデザインなどを用いた庁舎等の公共建築、銀行建築、オフィスビル建築が建設された。これらの近代建築は、関内地区を中心として多く現存しており、保全活用が進められ、横浜都心部としての機能を果たしつつ、都市景観の重要な要素ともなっており、現在の横浜の都市景観に欠かせないものとなっている。

また、戦後の都市計画により生まれた防火帯建築は、街並みの景観に大きく寄与する建築であるとともに、民間主導による芸術不動産として活用も進められている。

これらの市街地環境を構成する主な歴史的建造物は以下のとおり。

歴史的風致を形成する建造物	指定等
ホテルニューグランド本館	市認定歴史的建造物
綜通横浜ビル（旧日本町旭ビル）	市認定歴史的建造物
横浜情報文化センター（旧横浜商工奨励館）	市認定歴史的建造物
横浜地方・簡易裁判所（旧横浜地方裁判所）	市認定歴史的建造物
馬車道大津ビル（旧東京海上火災保険ビル）	市認定歴史的建造物
旧横浜市外電話局	市認定歴史的建造物
横浜税関	市認定歴史的建造物
旧東京三菱銀行横浜中央支店	市認定歴史的建造物
旧富士銀行横浜支店（元安田銀行横浜支店）	市認定歴史的建造物
旧横浜銀行本店別館（元第一銀行横浜支店）	市認定歴史的建造物
インド水塔	市認定歴史的建造物
谷戸橋	市認定歴史的建造物
西之橋	市認定歴史的建造物
ストロングビル	市認定歴史的建造物
インペリアルビル	市認定歴史的建造物
旧神奈川県産業組合館	市認定歴史的建造物
横浜開港資料館旧館（旧横浜英國総領事館）及び旧門番所	市指定有形文化財
市立港中学校門柱（旧花園橋親柱）	登録有形文化財

工活動

○復興の熱気を伝える国際仮装行列

毎年6月2日の開港記念日に開催される「横浜開港記念みなど祭 国際仮装行列」は、昭和27年（1952）に大さん橋ほか市街地の接收が大幅に解除されたことをきっかけに、「横浜に多数の人が集まる一大名物となる様な行事」として横浜商工会議所が企画したもので、翌28年（1953）6月2日の開港記念日に第1回が開催された（写真）。「国際港である特色を十二分に活かして在留外人も参加出来る国際仮装行列であり、現在まで70回を超える開催を誇る、開港記念日の一大イベントである。

昭和33年（1958）に開催された開港100周年記念の国際仮装行列では、当時横浜商工会議所が入っていた横浜商工奨励館前の日本大通りを出発地点とし、本町通りから馬車道を通り、野毛を経由して伊勢佐木町に入るルートが取られていた。震災復興期の近代建築や戦災復興期の防火帯建築などが建ち並ぶ街並みが仮装行列の舞台となることで、人々は復興する都市の熱気を肌で感じることができたと想像される。現在の仮装行列は、山下公園前が出発地点となっているが、震災復興の瓦礫から誕生した山下公園、同じく外国人ホテルとして横浜の震災復興に大きな役割を果たしたホテルニューグランドからスタートすることで、都市横浜の復興ものがたりは継承されている。

この国際仮装行列の原型といえるものが、昭和戦前期の開港記念祭でも実施されている。昭和12年（1937）の開港記念祭は、横浜市の震災復興事業の柱である市営埋立事業の完成を記念して、「埋立祝賀開港記念祭」として開催されたが、6月2日の開港記念日には700人が参加しての「開港行列」が盛大におこなわれた。そして6月3日には、当時「愛市の花」に指定されていたバラをあしらった「バラ行進」がおこなわれた（写真）。バラの生花で彩られた馬車5台が、市内企業の馬車・自動車とともに市



第1回国際仮装行列
(昭和28年)



第6回国際仮装行列
<横浜開港100年祭>
(昭和33年)



第71回 ザよこはまパレード（開港記念みなど祭 国際仮装行列）
令和5年5月3日【山下公園通り - 山下公園付近】



第71回 ザよこはまパレード（開港記念みなど祭 国際仮装行列）
令和5年5月3日【本町通り - 神奈川県庁本庁舎付近】



第71回 ザよこはまパレード（開港記念みなど祭 国際仮装行列）
令和5年5月3日【赤レンガ倉庫付近】



第71回 ザよこはまパレード（開港記念みなど祭 国際仮装行列）
令和5年5月3日【馬車道通り - 神奈川県立歴史博物館付近】

内を行進するもので、午前10時にホテルニューグランドを出発した一行は、神奈川県庁前や伊勢佐木町を経由して横浜駅に到着すると、午後には完成したばかりの埋め立て地を廻った。

現在の国際仮装行列は、このバラ行進が原型となったものといえる。そして「愛市の花」であったバラは、平成元年（1989）に横浜市の市花となった。

○復興の「記憶と記録」を継承する営み

関東大震災の記憶を後世に伝える資料として、震災で犠牲になった人々を供養するための慰靈碑や、復興に際して建てられた記念碑などが、市域の各地に残されている。そのひとつが山下公園内のインド水塔である。

関東大震災で横浜の外国商館は大きな打撃を受けたが、おもに絹織物の輸出を手がけていたインド商人の横浜復帰のために、震災後日本絹業協会は横浜市などからの借入金をもとに山下町に外国商館を建設した。インド水塔はこのときの援助への謝意として、横浜インド商組合から横浜市に寄贈されたもので、昭和14年（1939）に青木周三市長らが列席して引渡式がおこなわれた。

インド水塔は、震災瓦礫を埋め立てて造成された山下公園となるで、国際貿易都市横浜の震災復興を象徴する存在であり、現在も毎年9月1日には、横浜ムンバイ友好委員会、横浜インドセンター等が中心となって、関東大震災で亡くなった人々の慰靈祭が行われている。

関東大震災で横浜は一夜にして瓦礫の山と化したが、その直後から、震災の記録を継承する活動が始まっている。当時の横浜市教育課長中川直亮は、震災の体験と教訓を後世に伝えるために、市内の小学校に対して震災記念品を集めるように呼び掛けた。当時学校の現場では被災者の救助活動に忙殺されており、また予算もほとんどなかったために、資料の収集は困難を極めたが、震災から1年後の大正13年（1924）9月1日に、横浜小学校の敷地内のバラックに横浜市震災記念館が開館した。展示品は、11時58分で止まった時計、焼け残りの貨幣・家財道具などで、写真や模型などをあわせて収集資料は4,000点に達した。

その後、野毛山の横浜市図書館に隣接して、鉄筋コンクリート造二階建ての建物が新築され、昭和3年（1928）に8月に3代目の横浜市震災記念館が開館した（写真）。この震災記念館では、震災当日の横浜市街を再現したジオラマや、屋外展示として野毛山の鐘やバラック電車などが展示されていたが、昭和17年（1942）には市民博物館としてリニューアルし、さらに戦局の悪化を受け



バラ行進の様子（県庁前）



インド水塔での慰靈祭



横浜震災記念館

て、同 19 年（1944）に観覧を休止した。戦後、市民博物館は再開されることなく、施設は横浜市史資料室や結婚式場などとして使用されたのち、平成 3 年（1991）に解体された。

現在では、横浜開港資料館（昭和 56 年（1981）開館）、横浜市歴史博物館（平成 7 年（1995）開館）、横浜都市発展記念館（平成 15 年（2003）開館）、横浜市史資料室（平成 20 年（2008）開室）などの歴史資料保存機関で、関東大震災および横浜大空襲に関する記録を継承する活動が続けられている。

また昭和 46 年（1971）7 月、「空襲を中心とする庶民の生活体験を正確に記録し、後の世に残すため」に、市民団体「横浜の空襲を記録する会」が結成された。同会は、被災地の現地調査、戦争を知らない世代のための講座や展示の開催、5 月 29 日と 8 月 15 日の集会の開催など、会員と市民が協力して事業を続け、昭和 49 年（1974）からは、横浜市から委託を受けた『横浜の空襲と戦災』全 6 巻の編集・刊行に取り組むなど、大きな成果を挙げた。現在、同会が収集した資料は横浜市に寄贈され、横浜市史資料室で広く市民に公開・活用されている。

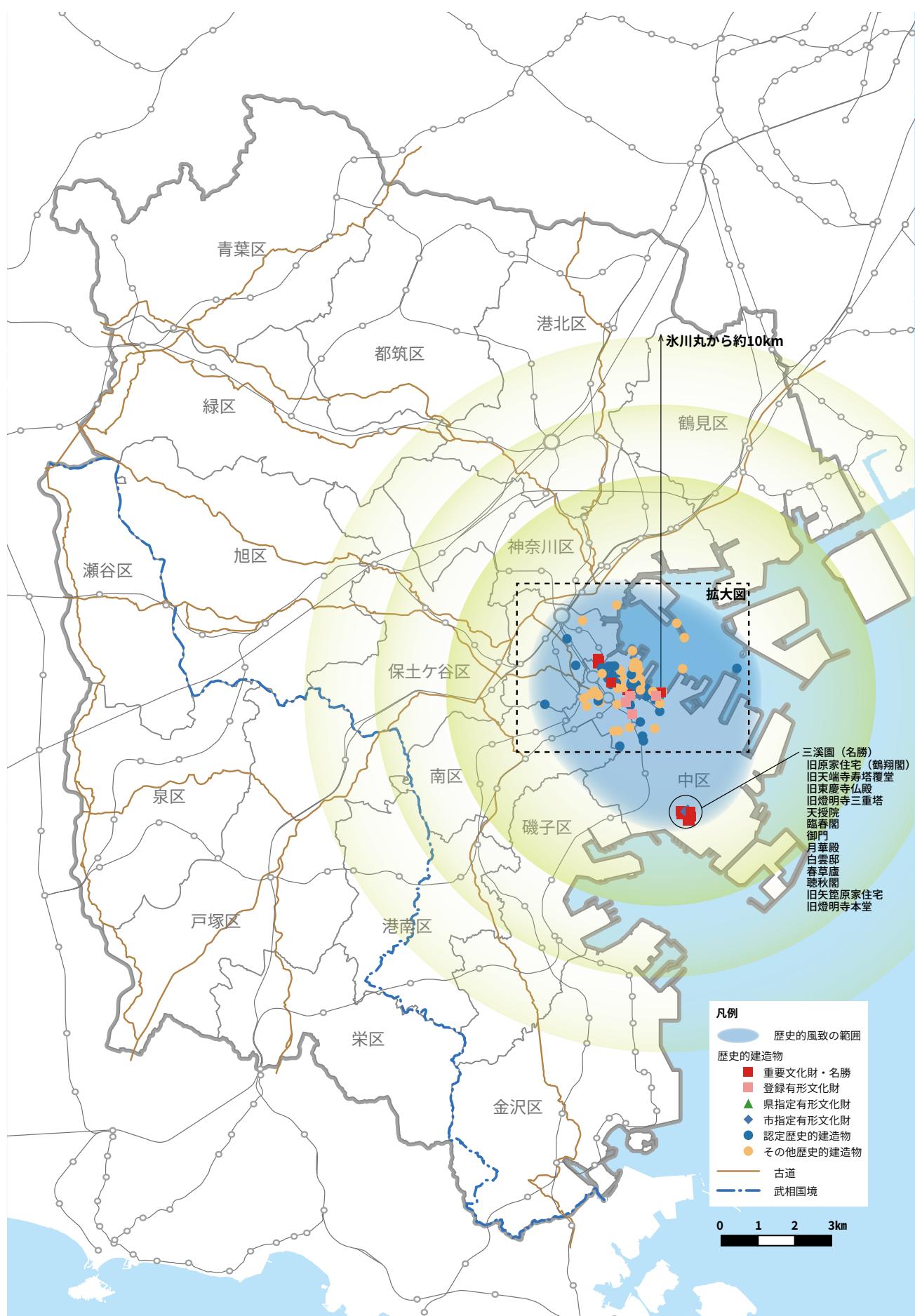


国際仮装行列のルートと周辺の歴史的建造物等の位置図

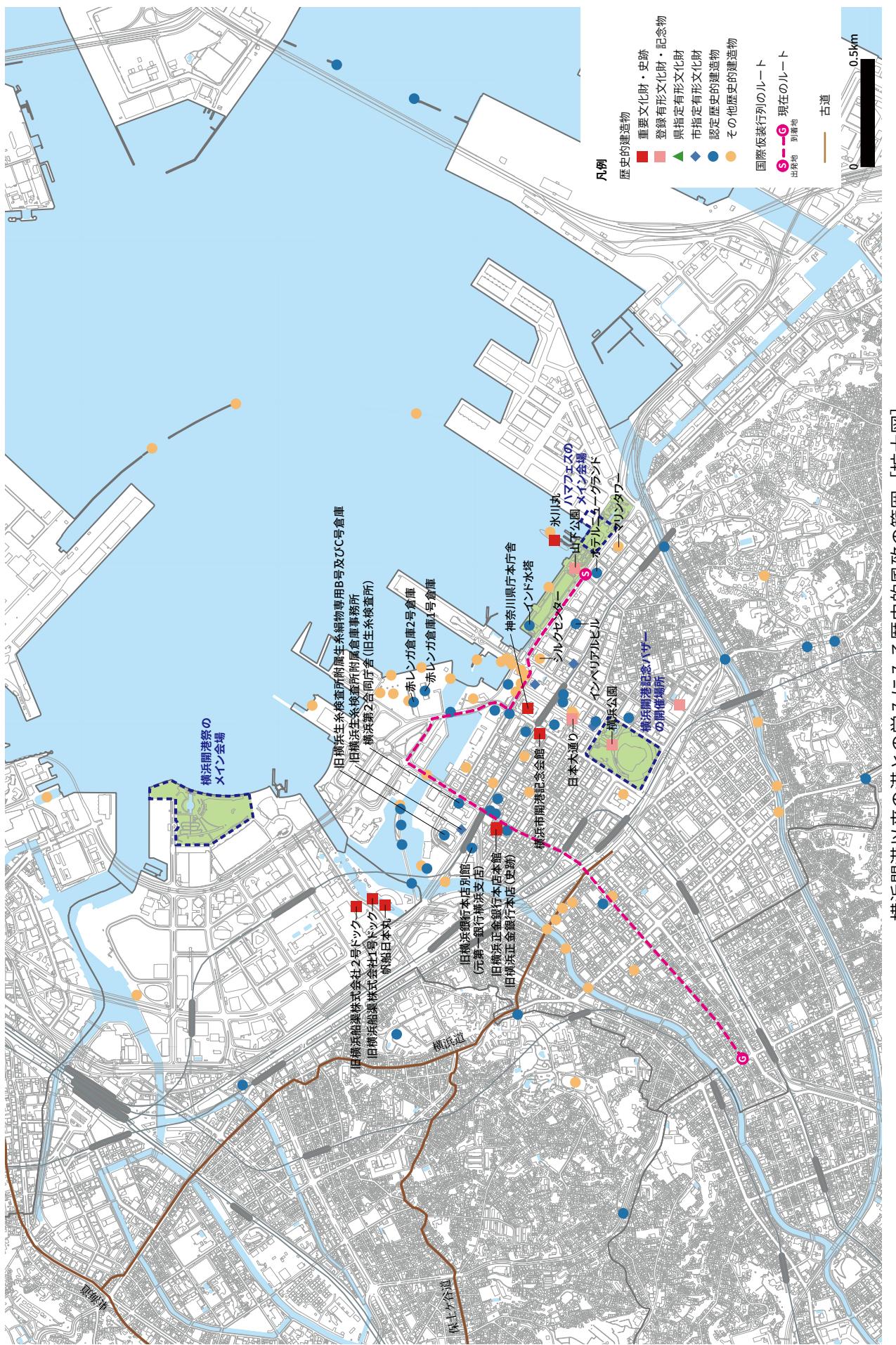
才まとめ

横浜は、大正 12 年（1923）9 月 1 日の関東大震災と昭和 20 年（1945）5 月 29 日の横浜大空襲と戦後の接収により、都市機能に大きな被害を受けた。しかし、市民や企業、行政が一丸となって復興したまちは大都市横浜へと発展していく。震災復興期に建てられた近代建築や橋梁、公園等、戦災復興期に建てられた防火帯建築は、横浜の特徴ある景観形成に寄与している。まちの復興を盛り上げるために始まった国際仮装行列は、復興し発展していくまちを背景に、そこに暮らす市民の喜びや誇りを表し、醸成している。また、被災を受けた記憶はインド水塔での慰靈祭や、横浜開港資料館などで記録される資料等により、後世に記憶を伝える活動が継続されている。

このように、二度の復興によりつくられた景観やまちとともに、被災の記憶を継承する慰靈祭や活動、復興の喜びを伝えるイベントなどは、震災や戦災の記憶や歴史を将来にわたって伝えていくものである。これらは、二度の被災から復興し、発展をしてきた横浜の特徴ある歴史的風致であるといえる。



横浜開港以来の港との営みにみる歴史的風致の範囲



(2) 外国人居留地の形成と多彩な異国文化にみる歴史的風致

ア 概要

外国人居留地は、安政6年（1859）の開港時より少し遅れ、翌年の万延元年（1860）に運上所を境に日本人居住地と外国人居留地（山下町の一部）が設置され、順次拡大していった。慶応3年（1867）には山手地区が居留地に編入し、横浜の居留地は明治32年（1899）に居留地制度が廃止されるまで約40年間存続した。山下（関内）居留地は商工業地区として外国の商館が建ち並び、山手居留地は山下居留地で働く居留外国人の住宅地として発展し、それぞれ特色のある街並みが形成された。

現在の山手地区の道路や地割などの基本的な骨格は、山手居留地として整備された明治期からほとんど変わっていない。しかし、明治期に建設された建物は、大正12年（1923）の関東大震災で壊滅的な被害を受けた。現在は、関東大震災後に建設された西洋館が現代まで相当数現存し、山手の景観を形成している。居留地時代に持ち込まれたバラやヒマラヤスギなどは、山手地区のさまざまな場所で目にすることができる。戦後は長く接收され、復興やまちづくりの遅れなどに大きな影響を受けた。接收解除や環境・景観保全に関する地域住民によるまちづくりが続けられ、歴史的風致を感じることのできる景観や環境、西洋館などの歴史的建造物が残してきた。

また、居留外国人がもたらしたさまざまな文化の一つに、スポーツがある。明治3年（1870）に開園した日本初の西洋式公園である山手公園では、明治9年（1876）に初めてテニスが行われてから現在までテニスを楽しむ姿を見ることができる。明治9年（1876）に開園した横浜公園では、開園当時よりクリケットや野球などスポーツが盛んに行われてきた。その他、根岸競馬場で行われた近代競馬など、外国人がもたらしたスポーツは、現在にも引き継がれている。

イ 建造物

○山手公園

山手公園は、明治3年（1870）に開園した横浜居留外国人によって造られた日本初の西洋式公園である。明治11年（1878）には、「レディース・ローン・テニス・クロッケー・クラブ」がテニスコートを設けテニスをプレーしたことから、日本における近代テニス発祥の地として知られる。現在でも、テニスコートは市民に利用され、園内にある横浜テニス発祥記念館で歴史を知ることもできる。また、イギリス人によって持ち込まれたヒマラヤスギが日本で初めて植えられ、ここから全国に広まったとされる。平成16年（2004）、名勝に指定された。



山手公園

○横浜公園

横浜公園は慶応2年（1866）の第3回地所規則により、日本大通りとともにR.H.ブライトンによって設計された西洋式公園で、明治9年（1876）に開園した。山手公園と違い、居留外国人と日本人が共に使える公園であったので「^{ひが}彼我公園」と呼ばれた。開園当初は芝生のクリケット場があったが、明治42年（1909）に横浜市所有になった際、新たに野球場や噴水・四阿などが整備された。関東大震災の復興整備では、昭和4年（1929）本格的な野球場や野外音楽堂などが建設され、野球場ではバーブ・ルースやルー・ゲリックら米国の名選手がプレーしたことでも有名である。戦後の接收を経て、返還後は「平和球場」として野球の試合に利用され、昭和53年（1978）に「横浜スタジアム」が建設された。開園当初より、横浜の都市の中心にある公園でありながら、野球を中心としたスポーツの拠点としての機能も果たしてきた。平成19年（2007）、隣接する「日本大通り」とともに登録記念物に登録された。



横浜公園

○旧根岸競馬場一等馬見所

旧根岸競馬場は第3回地所規則により、日本で最初の近代様式競馬場として開設した。現在残る一等馬見所は、関東大震災後にJ.H.モーガンが設計して新しく建設されたスタンドで、『東京横浜復興建築図集1923-1930』（建築學會編、昭和6年（1931））に「日本レース俱樂部」として写真と配置図が掲載されており、それによると一等馬見所は昭和4年（1929）竣工、翌年、二等馬見所が竣工したことがわかる。昭和63年（1988）には、二等馬見所が解体されている。昭和4年から17年（1942）まで競馬場としてレースが開催されていたが、日本海軍による接收、戦後は米軍による接收があったため、今まで一般に立ち入りできない状況が続いている。しか



旧根岸競馬場一等馬見所

し、高台に建つ三つの塔を持つ特徴的な外観は、遠くからもみることができ、根岸のランドマークとなっている。周辺のレース場があった場所は地形を生かした緑豊かな公園となり、馬の博物館やポニーセンターが隣接するなど、競馬場であった当時の様相を今に伝えている。

○外交官の家（旧内田家住宅）

外交官の家は、明治から大正にかけて活躍した外交官の内田定植の住宅として明治43年（1910）に建てられ、平成9年（1997）に渋谷区南平台から現在地のイタリア山庭園に移築された建物である。室内は家具などの調度類が再現され、当時の様相を体験できるようになっている。「花と器のハーモニー」をはじめとした季節ごとのイベントや、ボランティア活動による清掃活動などにより、地域や来街者との交流の場となっている。平成9年（1997）、重要文化財に指定された。



（写真：米山淳一）
外交官の家

○山手資料館（旧中澤邸）

山手資料館は、明治42年（1909）に建てられた和洋折衷住宅の洋館部分で、二度の移築を経て昭和52年（1977）に現在地に移築再建された。横浜山手に関する資料を展示する民間の「山手資料館」として活用され、山手地区のシンボルとして多くの人に親しまれている。平成11年（1999）、市認定歴史的建造物に認定された。



山手資料館

○山手234番館

山手234番館は、昭和2年（1927）頃に建てられた外国人向けアパートである。平成元年（1989）、歴史的景観保全を目的として市が取得し、平成9年（1997）に深刻な老朽化を受けて大規模な改修工事の実施が決定するとともに、「中区パートナーシップ推進モデル事業」の一環として活用方法が検討された。翌年、地域住民や一般公募で選ばれた市民で構成する「山手234番館活用検討会」が発足し、ワークショップや街歩きなどをしながら、活用方法の検討が行われた。平成12年（2000）、市認定歴史的建造物に認定されるとともに一般公開された。



山手234番館

ウ 市街地環境

横浜開港により、外国人居留地が形成された。外国商館や外国資本の銀行などが建ち並ぶ山下居留地と、山下居留地（山下地区）で働く居留外国人が暮らす住宅地としての山手居留地（山手地区）として発展した。横浜は大正12年（1923）の関東大震災で壊滅的な被害を受けたため、震災前の遺構は数少ないものの、山下地区では外国商館だった旧横浜居留地48番館や旧英國7番館、外国資本銀行であった旧露亞銀行横浜支店などが居留地時代の遺構を見ることができる。

一方、山手地区では震災復興期の建物が残っているが、外国人向け市営復興住宅として建てられた山手89-8番館や民間による外国人向けの復興住宅として建てられた山手69-6番館など震災復興を物語る西洋館も残っている。また、居留外国人により設立した横浜協立学園などの学校、カトリック山手教会や横浜山手聖公会などの教会、外国人墓地等なども震災復興を経て現在まで引き継がれ、文教地区としての環境が山手地区の街並みの特徴ともなっている。

これらの市街地環境を構成する主な歴史的建造物は以下のとおり。

対象の歴史的建造物	指定等
カトリック山手教会聖堂	市認定歴史的建造物
横浜山手聖公会	市認定歴史的建造物
石橋邸	市認定歴史的建造物
松原邸	市認定歴史的建造物
宇田川邸	市認定歴史的建造物
BEATTY邸（ビーティ邸）	市認定歴史的建造物
エリスマン邸	市認定歴史的建造物
ブラフ18番館	市認定歴史的建造物
カトリック横浜司教館別館	市認定歴史的建造物
カトリック横浜司教館（旧相馬永胤邸）	市認定歴史的建造物
岡田邸	市認定歴史的建造物
山手資料館	市認定歴史的建造物
山手234番館	市認定歴史的建造物
ベーリック・ホール	市認定歴史的建造物
山手76番館	市認定歴史的建造物
打越橋	市認定歴史的建造物
桜道橋	市認定歴史的建造物
山手89-8番館	市認定歴史的建造物
フェリス女学院10号館（旧ライジングサン石油会社社宅）	市認定歴史的建造物
フェリス女学院6号館別館	市認定歴史的建造物
河合邸	市認定歴史的建造物
山手26番館	市認定歴史的建造物
霞橋（旧江ヶ崎跨線橋）	市認定歴史的建造物
山手133番館	市認定歴史的建造物
山手133番ブラフ積擁壁	市認定歴史的建造物
山手237番館	市認定歴史的建造物
山手267番館（Bielous邸）	市認定歴史的建造物
山手69-6番館	市認定歴史的建造物
横浜共立学園本校舎	市指定有形文化財
横浜地方気象台庁舎	市指定有形文化財
横浜市イギリス館	市指定有形文化財
山手214番館	市指定有形文化財
山手111番館（旧ラフィン邸）	市指定有形文化財
岩田家住宅	市指定有形文化財
ジェラール水屋敷地下貯水槽	登録有形文化財

工 活動

○居留地を感じる山手のまちづくり

横浜港開港以降、居留外国人の住宅地として形成した山手地区は、西洋の住宅や教会、学校などが建てられて街が形成されていくとともに、さまざまな西洋の植物も持ち込まれた。イギリス人のカール・クラマーは、西洋の「バラ」を初めて日本に持ち込み、山手公園が開園した翌年の明治4年（1871）に開催したフラワーショーでバラを販売したことから山手の居留地住宅の庭から市民の庭へと広まっていった。また、明治12年（1879）には、イギリス人のヘンリー・ブルックにより、山手公園の一帯に「ヒマラヤスギ」が初めて植えられ、明治末頃から市内の教会や学校に植えられて広まっていった。山手に持ち込まれた「バラ」や「ヒマラヤスギ」は、現在でも山手地区のさまざまな場所で見ることができ、地域住民や来街者を楽しませている。

関東大震災で山手地区一帯は壊滅的な被害に遭ってしまったが、居留外国人によって持ち込まれた西洋館とその前に整えられた庭、花や樹木による豊かな緑の環境は、震災や戦災の復興を経て地域の手により現在まで守られている。山手公園や元町公園などでは、昭和36年（1961）に全国に先駆けて創設された公園愛護会制度により、地域住民によって設立された公園愛護会と地域の学校等との協働で清掃・除草、草花の手入れなどが行われている姿を見ることができる。また、平成4年（1992）に発足した「山手まちづくり懇談会」では、市民まちづくりフォーラムの開催や住民ワークショップ、山手234番館の市民運営実験などさまざまなまちづくり活動を行った。特に、山手234番館の市民ボランティアでは、歩いて楽しめるようなガーデニング「チューリップアートプロムナード」と題して近隣の元町商店街とともにチューリップの花絵を飾るイベント、山手の景観調査、昭和60年（1985）の調査を基にした景観木の毎木調査、緑と歴史などを調査してまとめる活動なども行った。山手234番館が指定管理者制度に移行した平成14年（2002）からは、運営管理から離れてしまっても山手らしい行事を続けたいという意向から「山手西洋館ボランティアネットワーク」を発足して活動を継続し、山手234番館の花壇や周辺道路沿いの花壇の管理をしている姿や、公開西洋館における季節ごとのイベントへの参加などで活動の様子を見ることができる。

8つの公開西洋館では、ボランティアによる庭の手入れや、地域の町内会・自治会やボランティア団体等と協働で季節ごとにイベントを実施している。毎年恒例となっている初夏の「花と器の



山手外国人住宅〔彩色写真〕
(明治中期、横浜開港資料館蔵)



山手公園のヒマラヤスギ
(手前は横浜山手テニス発祥記念館)



山手234番館市民運営実験
(平成10年(1998))



花と器のハーモニー

ハーモニー」や秋のハロウィン、冬の山手芸術祭など、西洋館ならではのおもてなしで来館者を楽しませている。

さらに、山手地区では山手や居留地の歴史を紐解き伝える市民活動も盛んである。昭和56年（1981）には市民団体「横浜の洋館を愛する会」が立ち上がり、昭和63年（1988）に「ヨコハマ洋館探偵団」と名を変え、継続してまち歩きと講座・ウォッチング等で山手の魅力を伝えてきた。この活動から得た横浜の魅力等を地域に伝えるため、平成4年（1992）には横浜シティガイド協会が立ち上がり、市民・来街者等へのガイド等で山手などの横浜の魅力を案内して参加者を楽しませている。近年ではNPO法人横浜アーカイブスにより、居留地時代からの地番ごとの情報の蓄積など、山手に関する貴重な資料の研究とデータベース化が進むと共に、公開西洋館等での展示や講座等が行われている。



ブラファーカイブス HP

一方で、戦後の山手地区のまちづくりはさまざまな問題に地域で乗り越えてきた。第二次世界大戦・横浜大空襲の後、横浜市内各地では米軍による接收を受けたが、この長期化による復興の遅れから、山手地区でも大きな影響を受けており、昭和37年（1962）、山手地区の地主90人によって「山手地区接收解除促進協議会」が結成される。この動きが、山手地区における地域住民のまちづくり活動の最初期にあたる。昭和40年代に入ると、地区内に中高層マンションが相次いで建設され、地域住民による建設反対陳情を始めとしたまちづくり活動が活発化していく。それらの活動を受けて、山手地区の接收が全面解除となった昭和47年（1972）に「山手地区景観風致保全要綱」が制定され、開発及び建築行為に際して建築物等の高さの制限、基準点からの見通し景観の確保、樹木等の適切な管理等について指導を行い、秩序あるまちづくり誘導が始まった。本格的なまちづくりが進むのは、戦後30年近く経ったこの時期からであった。

昭和63年（1988）、横浜市が港の見える丘公園に地下駐車場建設を計画した際には、地域住民から反対運動が起こった。地域住民の反対運動を受けて市の地下駐車場計画は白紙に戻されたが、この問題を受けて、平成4年（1992）に、町民有志により「山手まちづくり協議会」、官民意見交換の場として「山手まちづくり懇談会」が発足した。

平成10年（1998）には、地域住民や地区内の学校等が協力し、優れた環境と歴史的遺産・遺構を活かした魅力あるまちづくりを進めるための目標を定めた「山手まちづくり憲章」が山手まちづくり懇談会の場で住民から提唱され、制定された。しかし平成13年（2001）、前年に廃校となったセントジョセフ・インターナショナル・カレッジの跡地に大規模マンションが建設されることが発表された。このときも反対運動や署名運動などが展開され、これを契機に、山手東部町内会・西部自治会により「山手まちづくり推進会議」が発足した。山手まちづくり推進会議では、平成16年（2004）に住民発意型の地区計画の策定と住民の意思により「山手まちづくり協定」を策定して運用を開始、平成18年（2006）には山手地区のヒマラヤ杉等の景観木調査、平成19年（2007）には「山手まちづくりプラン」の策定とブラフ積擁壁の分布調査など、山手地区の景観や環境を守るための活動を行ってきた。これらの協定やプランを継承する形で、令和元年（2019）に山手地区景観計画及び山手地区都市景観協議地区の指定に至っている。

これらのまちづくり活動と同時に、マンション開発等で西洋館や近代建築が失われていく歴史的建造物の保全活用も民間主導で始まり、官民協働で進められてきた。その皮切りとなったのが昭和 51 年（1976）の民間事業による山手資料館の移築保全である。近年でも山手 133 番館が市内企業の手によって、取得及び保全・改修され、貴重な西洋館が残された。一方、横浜市でも昭和 40 年代より西洋館等の取得・保全と公園化、公園内への移築保全などを進め、現在では公園内に 8 つの公開西洋館として市民や来街者を迎える。

以上のように、地域住民が行政を巻き込みながらまちづくりや歴史的建造物の保全活用の活動により、山手地区の異国情緒を感じる歴史的な景観や環境、西洋館や近代建築といった歴史的建造物を今日まで守ってきたのである。

居留外国人によって持ち込まれた「バラ」や「ヒマラヤスギ」や、震災復興で建てられた西洋館は、住民や地域に関わるさまざまな団体の努力により維持・保全、継承されてきたものである。山手地区を訪れるとき、ガーデニングや清掃活動などの様子を見ることができるとともに、手入れされた花壇やお庭、公開西洋館などは、地域住民や山手地区に訪れる来街者の目を楽しませている。



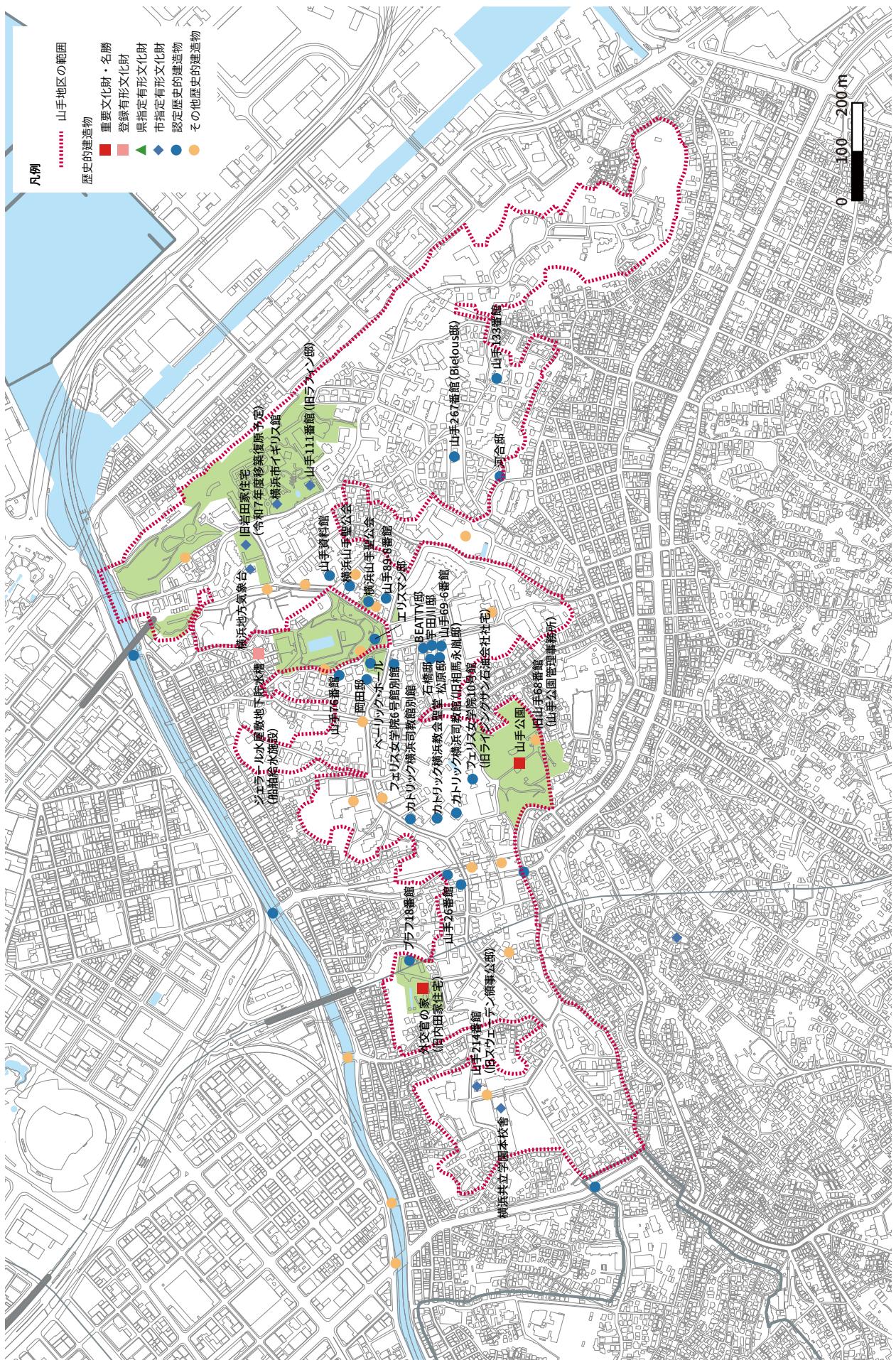
横浜市イギリス館



エリスマン邸

山手地区のまちづくり活動年表

出来事	明治 4 年（1871） フラワーショー（バラ販売） 明治 12 年（1879） ヒマラヤスギ植樹	大正 12 年（1923） 関東大震災 昭和 20 年（1945） 終戦・接收	昭和 47 年（1972） 全面接收解除 平成 14 年（2002） 西洋館公開
居留外国人等によるガーデニング	バラ・ヒマラヤスギ等ガーデニング		
公園愛護会等の花と緑の活動	清掃・草花の手入れ等の活動		
地域の環境保全・まちづくり活動	接收解除促進活動 環境保全活動 景観保全・まちづくり活動		
公開西洋館によるおもてなし	西洋館の市民運営実験等 西洋館の公開とおもてなし		



山手町の範囲と歴史的建造物等の位置図

○スポーツ文化のひろがり

開港以降、居留外国人の生活文化のひとつとしてさまざまな西洋のスポーツがもたらされた横浜は、近代スポーツ発祥の地となった。そのおもな舞台となったのが、山手公園（名勝）と横浜公園（登録記念物）である。

居留外国人が自らの資金で整地と植樹をおこなって明治3年（1870）に開園した山手公園では、軍楽隊による演奏会やフラワーショーなどの社交イベントが催される一方で、当時女性の間で人気が高まっていたローン・テニスが盛んにおこなわれていた。今日のテニスとは違って、一つの箱にラケットとネットとボールを収めて持ち運べるローン・テニスは、芝生があればどこでも楽しむことができた。明治9年（1876）6月17日の『ジャパン・ウィークリー・メール』には、山手公園でのローン・テニスの試合の様子が描かれており、これが横浜における最初のテニスの記録である。そして2年後の明治11年（1878）7月、居留民たちによる山手公園の維持管理が困難になると、公園はレディース・ローン・テニス&クロッケー・クラブ（LLT&CC）に貸与されることになり、専用の5面コートをもった日本最初のテニスクラブが正式に発足した。

当時のクラブ役員はすべて既婚の婦人で、横浜におけるテニス普及の中心的な役割を担っていたのは女性たちであった。また山手公園以外にも、宣教師たちが創設したミッションスクールや、居留民たちが住む洋館の庭でもテニスが興じられるようになり、横浜の外国人社会を通じて、広くテニスが普及していった。テニスコートにまつわるエピソードでは、関東大震災の際に、火災に追われてイギリス海軍病院の敷地（現在の港の見える丘公園）に集まった人々が、テニスコートのネットをロープ代わりにして崖をくだり、新山下の埋め立て地へと逃れたことが知られている。

山手公園のテニスコートは、明治32年（1899）の居留地撤廃以降も、条件付きながら LLT&CC が使用を続けてきたが、震災後の昭和2年（1927）には公園の西側半分が横浜市の管理となり、東側半分は、引き続き LLT&CC によって外国人専用のテニスコートとして使用された。戦後は占領軍によってテニスコートも接收されるが、昭和27年（1952）に接收が解除されると、LLT&CC は活動を再開させる。その後、昭和39年（1964）には、クラブの名称を横浜インターナショナル・テニス・クラブに変更して、日本人会員も含めた組織となり、昭和57年（1982）には、現在の横浜インターナショナル・テニス・コミュニティ（YITC）となつた。

昭和53年（1978）には、LLT&CC の創設100周年を記念して、山手公園内に「日本庭球発祥之地」の碑が設置され、また平成10年（1998）には、創設120周年を記念して「横浜山手・テニス発祥記念館」が建設された。YITC は、現在も活発に活動をおこなっており、山手公園ではテニスボールが飛び交う軽快な音がいつも響いている。

山手公園について完成した洋風公園である横浜公園は、慶応2年（1866）の横浜大火をきっかけに誕生した。大火後、幕府と諸外国との間で交わされた「横浜居留地改造及競馬場墓地等約書」にもとづき、



開園間もない山手公園
(横浜開港資料館蔵)



山手公園のテニスコート

イギリス人技師プラントンの設計で明治9年（1876）に開園した横浜公園では、公園中央に設けられた芝生のグラウンドが、クリケットをはじめフィールド・スポーツの舞台であった。

クリケットは横浜で最初におこなわれた球技であり、文久3年（1863）に当時まだ空き地だった旧埋立居留地で、イギリス軍艦の乗組員と居留民がクリケットの試合を楽しんだことが知られている。明治元年（1868）には横浜クリケット・クラブ（YCC）が結成され、のちに新埋立居留地と呼ばれる造成地にグラウンド（通称スワンプ・グラウンド）を整備して、試合をおこなっていた。YCCは横浜公園の計画を絶好の機会と捉えて、日本政府による整備を待たずに、芝生を植えたり平屋建てのクラブ・ハウスを建てるなどの行動に出ていたが、開園後、公園管理者が神奈川県に決定した明治11年（1878）以降、公園中央のクリケット・グラウンドを貸与されることになった。

この芝生のグラウンドは、そのほか陸上競技の横浜アマチュア・アスレチック・アソシエーション（YAAA）、横浜フット・ボール・アソシエーション（YFBA）、横浜ベース・ボール・クラブ（YBBC）も使用するようになり、明治17年（1884）には、YCCを核として、これらの競技団体がひとつになって、横浜クリケット&アスレチック・クラブ（YC&AC）が結成された。明治20年代後半以降、YC&ACは会員数が200人を超えて、横浜の外国人社会において最大規模のスポーツ団体となった。

明治32年（1899）に居留地制度が撤廃されると、クリケット・グラウンド以外の公園管理は神奈川県から横浜市へと移り、さらに明治42年（1909）12月には、公園全域が横浜市の管理となった。これによってYC&ACは横浜公園から撤退することになり、あらたに根岸の高台（現在の中区矢口台）へと移転した。移転にあわせて、クラブの名称も横浜カントリー&アスレチック・クラブ（YC&AC）と改称され、クリケット以外にも広く野外スポーツを取り扱う組織となり、現在に至っている。

横浜市はYC&ACの移転を機会に横浜公園の改造に着手すると、中央のグラウンドを花園橋寄りの公園南東隅に移して野球場とした。横浜公園ではクリケット以外にも、野球やフットボール、ラグビーなどさまざまなスポーツがおこなわれていたが、最初の野球の試合がおこなわれたのは明治4年（1871）のこと、YCCが整備したスワンプ・グラウンドで、アメリカ軍艦の水兵と居留民との間でおこなわれた。その後、横浜公園グラウンドでも野球の試合がおこなわれるようになり、明治9年（1876）の横浜ベース・ボール・クラブ（YBBC）結成につながっていく。横浜公園グラウンドは、東京の一高（第一高等学校）とYC&ACとの間の対抗戦など、野球の国際試合の舞台になっていた。

震災後の昭和4年（1929）には、横浜公園球場が完成した。球場では、横浜専門学校（現在の神奈川大学）と横浜商業専門学校（現在の横浜市立大学商学部）との定期戦がおこなわれるなど、数々の名物試合の舞台となった。昭和9年（1934）11月には、アメリカ大リーグの選手が来日して日米野球が開催され、球場はベース・ルースやルー・ゲーリングらメジャーリーガーの活躍に沸いた。

戦後は接收を受けて米軍専用の球場となり、名選手の名前にちなんで「ゲーリック球場」と呼ばれるようになった。昭和21年（1946）7月には横浜貿易復興野球大会が開かれるなど、日本人による大会も早くから開催されており、昭和24年（1949）10月には日米親善野球大会も行われている。昭和27年（1952）に接



横浜公園内のグラウンド
(横浜開港資料館蔵)



横浜公園球場
(横浜市中央図書館蔵)

収が解除されると、ゲーリック球場は当時の平沼亮三市長の命名により「平和球場」と改称された。昭和50年代に入ると、プロ野球球団の誘致とともに新しいスタジアムの計画が進められ、昭和53年（1978）3月、横浜大洋ホエールズ（当時）のホームスタジアムとして、現在の横浜スタジアムが完成した。都市の中心に誕生したスタジアムは、現在も横浜DeNAベイスターズの本拠地として、日々熱い盛り上がりを見せていている。



横浜公園と横浜スタジアム

開港後、もっとも早く開催されたスポーツは競馬である。開港翌年の万延元年（1860）には、現在の元町に半マイルの馬蹄形のコースが設けられて、西洋人による日本で最初の競馬会が開催された。続いて文久2年（1862）には、埋立てによって居留地に編入されたばかりの旧横浜新田（現在の中華街一帯）で、春と秋の2回、競馬会が開催されている。

その後、元治元年（1864）に幕府が諸外国と締結した「横浜居留地覚書」の第一条に、外国人のための競馬場を設置すべき旨の条項が盛り込まれると、最終的に根岸の高台に競馬場が完成した。スタンドを設計したのは、横浜税関の改修工事（現在の象の鼻防波堤）などを手がけたイギリス人技師ウィットフィールド&ドーソンで、慶応2年12月（1867年1月）に、日本最初の本格的な洋式競馬場で、最初の競馬会が開催された。

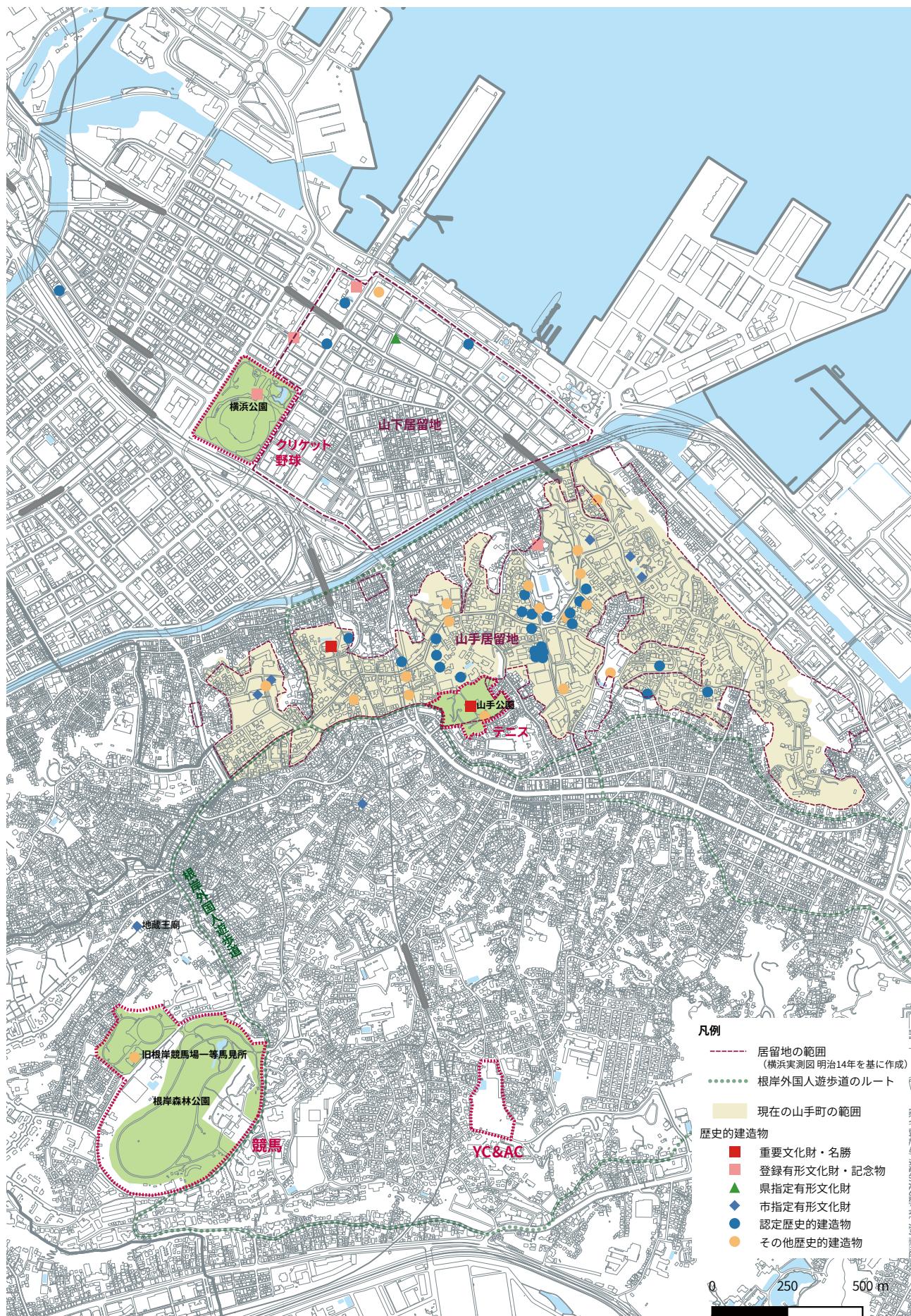
これと並行して、慶応2年（1866）5月には、競馬の運営を担う横浜レース・クラブが設立された。同クラブはイギリス人を中心であったため、日本人にも門戸を開いた多国籍の横浜レーシング・アソシエーションが結成されるが、明治11年（1878）2月に両者が統合されて、横浜ジョッキー・クラブが誕生した。さらに明治13年（1880）4月には、競馬場の管理権が日本政府に回収されると、日本レース・クラブ（日本名：日本競馬会社）があらたに組織された。日本側では皇族や政府高官が会員となっており、同年6月、このクラブ最初の競馬会が開催され、このとき明治天皇から賞品が寄贈されたことが、現在の天皇賞のルーツとなった。

根岸競馬場に建設されたスタンドは関東大震災で被災するが、アメリカ人建築家J.H.モーガンの設計で、2棟の馬見所を含む競馬施設が再建された。戦後は長きにわたって米軍の接收を受けるが、昭和44年（1969）にスタンド以外の土地が返還され、横浜市の根岸森林公园と日本中央競馬会の根岸競馬記念公苑として整備された。続いて昭和52年（1977）には、競馬記念公苑内に「馬の博物館」がオープンし、現在も横浜と馬・競馬の歴史についての普及事業を展開している。昭和57年（1982）にはスタンドが返還され、そのうちの一等馬見所が現存している。

明治中頃の根岸競馬場
(横浜開港資料館蔵)

根岸競馬場一等馬見所

このように、居留外国人によって持ち込まれたテニスや野球、競馬などの西洋の近代スポーツは、現在でもプレーする人の姿や音、応援の歓声などを感じられ、市民の生活に根付いた文化となっている。



外国由来のスポーツに関する場所と居留地の位置図

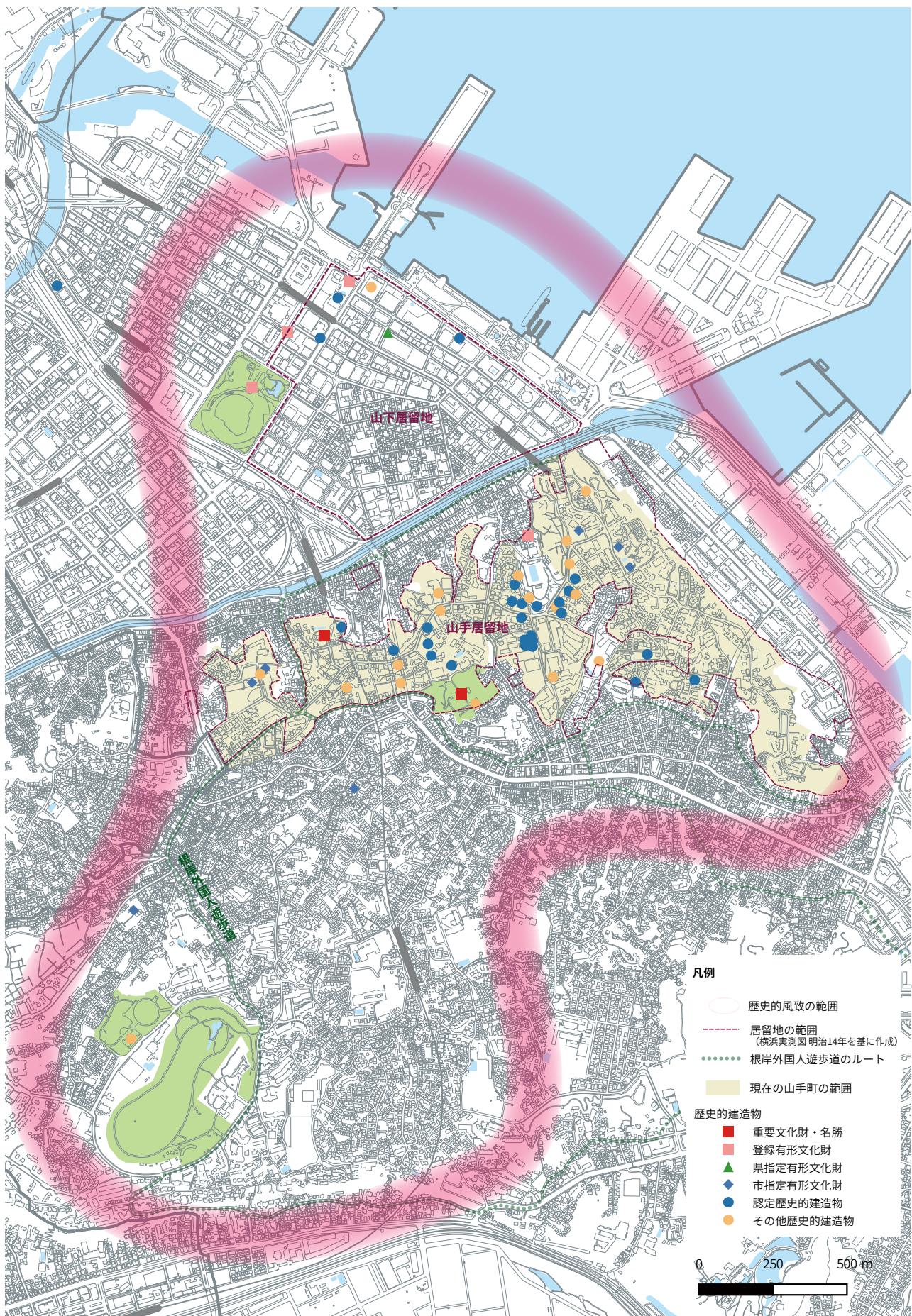
才まとめ

横浜が開港し、外国人居留地となった山下地区や山手地区では、現在のまちの基本的な骨格が明治期に整備された。

居留外国人の住宅地として形成した山手地区では、外国から持ち込まれたバラやヒマラヤスギといった植物とともにガーデニングがさまざまな形で引き継がれ、手入れの行き届いた植物とその活動を見ることができる。戦後は、接收解除に向けた活動から始まり、環境保全、景観保全などの住民によるまちづくりが展開され、山手地区の異国情緒を感じる環境や景観、歴史的建造物が守られてきた。

居留外国人の生活文化として持ち込まれたさまざまなスポーツは、近代スポーツ発祥の地として知られることになった。山手公園でのテニスや横浜公園での野球などは、明治期から現在まで盛んに活動が継続され、スポーツをしたり観戦したりと、市民を始めとした多くの人を楽しませている。

外国人居留地として整備された基本的なまちの骨格とともに、居留外国人によって持ち込まれた西洋のガーデニングやスポーツといった生活文化は、市民の生活に根付き、長い間親しまれ、育まれることにより、横浜独自の歴史的風致を形成している。



外国人居留地の形成と多彩な異国文化にみる歴史的風致の範囲

(3) 六浦湊を発祥とする海との暮らしにみる歴史的風致

ア 概要

横浜市南部に位置する金沢は、鎌倉時代に大きく発展した。12世紀末に鎌倉に武家政権が成立し朝夷奈通が開削されると、風浪を防ぐ良港であった六浦湊は鎌倉の外港として栄え、中世都市鎌倉を支える物資の集積地として諸国から商人や職人など多くの人々が集まり大変なにぎわいをみせた。北条実時によって創建された称名寺などを中心として、鎌倉に劣らない仏教文化が栄えた。金沢区内の寺院では、花まつりや稚児行列をはじめとした行事が地域で親しまれている。また、治承四年（1180）に創建した瀬戸神社や建久二年（1191）に創建した富岡八幡宮では、湯立神楽（三ツ目神楽）、祇園舟といった中世の頃に始まったとされる神事が今に伝わっている。

幕末から昭和にかけては、金沢八景として浮世絵にも描かれた風光明媚な場所としても知られ、別荘を構える著名人や観光や海水浴等で訪れる人でにぎわった。昭和5年（1930）に湘南電気鉄道（現京浜急行電鉄）が開通すると、富岡の海水浴場などが多くの人でにぎわった。昭和40年代以降の金沢地先埋立により、当時の海岸線は失われてしまったが、富岡八幡宮近くの船溜まりや旧伊藤博文金沢別邸近くの横浜に残る唯一の自然海岸である乙舳海岸に当時の面影を残す。また、横浜市内唯一の海水浴場として海の公園が昭和63年（1988）に開園し、現在でも3月から9月中旬にかけての潮干狩りや夏の海水浴客でにぎわう。

一方、東京湾に面する金沢は、交通や軍事の要衝としての機能も果たした。明治期には長濱検疫所が置かれ、感染症の国内流入を防いでいた。昭和期に入ると、日本海軍の航空隊基地や工廠などが置かれるなど軍事施設が多く立地した。戦後は駐留軍に接收され、近年になって接收解除が進みつつあり、接收解除地は公園などに整備されている。



金澤八景之図（文化11年（1814）・横浜市中央図書館蔵）

イ 建造物

○称名寺境内と建造物

・称名寺境内（史跡）

称名寺は、金沢北条氏一門の菩提寺で、鎌倉幕府二代執権の北条義時の孫である北条実時が居館内に建てた持仏堂を起源とし、13世紀中ごろの建立といわれている。鎌倉時代末期には、浄土式庭園を持つ壮大な伽藍が完成したが、現存する建物はすべて江戸時代の再建である。称名寺の庭園は、南の大門から反橋・中島・平橋を経て金堂に達する形式の浄土式庭園としては時代的に最後の例といえることから、庭園史上における高い価値を有している。また、史跡内には文化財指定された建造物が点在するほか、隣接する神奈川県立金沢文庫には称名寺に伝わる文選集注（国宝）、称名寺聖教・金沢文庫文書（国宝）をはじめ、多くの文化財が所蔵されている。大正11年（1922）に中心区域が「稱名寺内界 附金澤氏墓及開山審海上人以下世代塔」という名称で国指定の史跡に指定され、その後、昭和47年（1972）に周辺区域が追加指定され、指定名称が「称名寺境内」になった。

参道は桜並木で、桜の名所として知られ、境内地の裏にある称名寺市民の森にも桜が300本以上もあるため、花見で多くの市民が訪れる。毎年5月には境内の特設能舞台で「称名寺薪能」が催され、地域の風物詩となっている。また、毎週土曜日にはNPO法人横濱金澤シティガイド協会が園内の案内をしている。

・金堂

金堂は、参道にある惣門と仁王門をくぐり、阿字ヶ池に架かる反橋を渡った正面に位置する。天和3年（1683）に改築されたとされる禅宗様の建物である。金堂に安置されている本尊は「弥勒菩薩立像」で、大正14年（1925）に重要文化財に指定されている。金堂は、平成7年（1995）に県指定重要文化財に指定されている。

・釈迦堂

釈迦堂は、金堂の東側に建ち、文久2年（1862）に建てられた禅宗様の建物である。堂内に安置されていた釈迦如来立像は、大正14年（1925）に重要文化財に指定され、現在は県立金沢文庫に所蔵されている。釈迦堂は、平成15年（2003）に市指定有形文化財に指定されている。

・称名寺塔頭光明院表門

光明院表門は、仁王門手前の参道沿いに建ち、和様を基調に禅宗様を加味した意匠の四脚門である。昭和62年（1987）の解体修理の際、寛文5年（1665）の墨書銘が発見され、現存する称名寺の建築の中では最も古いことが判明した。平成4年（1992）に市指定有形文化財に指定されている。



称名寺境内



称名寺参道



称名寺金堂



称名寺釈迦堂



光明院表門

○富岡八幡宮本殿

富岡八幡宮は富岡の小高い丘の上に建ち、金沢地先の埋立までは東側は海に面していた。社伝によれば、建久2年（1191）源頼朝が、鎌倉の鬼門除けとして摂津の西宮神社の恵比寿様を勧請して創建し、のちに安貞元年（1227）には八幡大神を合祀し、社名も八幡宮と改めたとされる。鎌倉時代より800年以上も継承されている「祇園舟」や「湯立神楽」の神事が行われている。本殿は丹塗の三間社流造の社殿で、造営は天正14年（1586）、慶長15年（1610）、寛永2年（1625）など10枚の棟札が残るが、現在の社殿造営のものは寛永2年（1625）とみられている。平成14年（2002）には、本殿の屋根を銅板葺から柿葺に復元し、併せて覆殿や拝殿を造営している。また、社殿の北東の斜面に広がる社叢林は、昭和63年（1988）横浜市指定天然記念物に指定されている。



富岡八幡宮

○瀬戸神社本殿・拝殿

瀬戸神社は、金沢八景の中心地である瀬戸の内海に面して建つ。社伝によれば、鎌倉に入った源頼朝が日頃崇敬する伊豆三島明神を勧請して、治承4年（1180）に創建したとされる。毎年7月の天王祭の中で行われる「三ツ目神楽（湯立神楽）」は鎌倉時代から伝わる神楽であり、今日まで瀬戸神社の宮司が伝承、奉仕し、地域の夏祭りとして長く親しまれている。現在の社殿は、三間社流造の本殿・幣殿・拝殿を複合した権現造で、棟札より寛政12年（1800）の建立であるとわかっている。また、境内にある大カヤと北側に広がる社叢林は、平成6年（1994）に大カヤ、翌年に社叢林が横浜市指定天然記念物に指定されている。



瀬戸神社

○旧伊藤博文金沢別邸

旧伊藤博文金沢別邸は、初代内閣総理大臣・伊藤博文によって明治31年（1898）に建てられた茅葺屋根の海浜別荘である。伊藤博文が風光明媚な金沢の地を好んで建てたといわれ、大正天皇や韓国皇太子なども訪れた。建物がある野島は、歌川広重が描いた金沢八景のうち「野島夕照」として描かれた場所であり、客間棟の座敷からは穏やかな金沢湾の海を望むことができる。明治時代、金沢近辺は東京近郊の海浜別荘地として注目され、内閣総理大臣の松方正義や大蔵大臣等を歴任した井上馨らが別荘を設けた。当時の別荘建築の様相を伝える貴重な遺構である。平成18年（2006）に横浜市指定有形文化財に指定され、平成19年（2007）より解体・修理工事を実施し、平成21年（2009）に竣工・公開した。



旧伊藤博文金沢別邸

○金澤園

旗亭「金澤園」は、昭和5年（1930）に開園した、海岸の近傍に建てられた遊園地、割烹旅館である。潮干狩りや海水浴、貸しボート、釣り堀、遊覧船といった海のレジャー、四季折々の花を観賞できる遊園地や大弓場などのスポーツ施設などを備え、当時のレジャー施設として発展した。建物は昭和4年（1929）に竣工した入母屋造桟瓦葺の木造二階建てで、平成16年（2004）に国の登録有形文化財に登録された。現在は、「カフェ金澤園」として営業されている。



金澤園

○旧長濱検疫所一号停留所

一号停留所は、長濱検疫所における上等船客用の停留施設として、明治28年(1895)3月に完成した。建物は、東西に長いコの字型、左右対称の平屋で、当時は、東京湾を見下ろす高台に広い芝庭を前にして建っていた。8つの停留室と食堂及び談話室があり、感染症の疑いがある方々が一定期間滞在していた。横浜最古級の洋風建築として貴重な存在であり、平成30年（2018）に国の登録有形文化財に登録された。今後、建物が建つ横浜検疫所の移転に伴い、海の公園に移築される予定である。



旧長濱検疫所一号停留所

○長浜ホール（横浜検疫所長浜措置場旧細菌検査室及び旧事務棟）

横浜検疫所長浜措置場旧細菌検査室及び旧事務棟は、長濱検疫所の施設として明治28年（1895）に建てられた建物であるが、関東大震災で倒壊し翌年の大正13年（1924）に復旧された建物である。旧細菌検査室は、野口英世が半年間検疫医官補として働き、ペスト菌を検出した研究施設として知られ、当時の資料などが展示・公開されている。



長浜ホール（旧細菌検査室）

旧事務所棟は、外觀をほぼ復元し、地下に音楽ホールを持つ施設「長浜ホール」として平成9年（1997）に建てられた。

旧細菌検査室及び旧事務所棟は、平成10年（1998）に横浜市認定歴史的建造物に認定されている。



長浜ホール（旧事務所棟）

ウ 活動

1) 海との暮らしを継承する祭礼

○祇園舟神事（市指定無形民俗文化財）

祇園舟神事は、富岡八幡宮で執り行われる800年以上の伝統のある神事であり、横浜を代表する夏の行事である。7月15日前後の日曜に行われる例大祭の日に大祭式に引き続き行われ、青茅の舟に罪穢れを託して沖合遠く流しやるもので、全国各地で6月に行われている茅の輪くぐりや夏越の祓の神事と同様、心身共に清々しく祓え清めて暑い夏を迎える昔ながらの行事である。また麦秋の時期もあり、初穂の麦を海の神にお供えし、五穀の豊饒と海の幸の豊漁に感謝するという要素も一緒になった神事でもある。かつての富岡八幡宮は海岸に近接して建ち、浜が近かったが、現在周辺は遙か沖合まで埋め立てられてしまった。しかし、神社の前の浜は船溜まりの入り海が残され、その浜と外海に通じる水路を通じて執り行われている。

神事に用いられる茅舟は、青茅で作った長さ70cm幅50cmほどの楕円形の舟形を作り、先端は葉先を纏めて首をもたげた形に立てる。茅船の先端部分に大きい御幣を一本立て、周囲の舟べりに一年の月数だけの十二本の御幣を並べ立てる。舟の中央に小麦粒を敷き、その上に大麦粉で作った団子（しどり）を三個供える。

当日の朝、社殿にて大祭式が執り行われた後、神前に供えられてお祓いを受けた茅舟は、氏子たち（祇園舟保存会）が肩に乗せ、大勢の参拝客に見送られながら社殿から船溜まりの浜まで運び、浜に安置される。そこで浜降神事が行われ、茅舟の麦の団子（しどり）に榦の小さな御幣を刺し、甘酒をかけ、浜降神事の祝詞が奏上される。その後、この茅舟を「八幡丸」と「弥栄丸」という二艘の和舟に移し、雅楽の音色が船溜まりに鳴り響く中、二艘は並んでゆっくりと漕ぎ出し、水路を通って沖合を目指す。沖合に到着すると茅舟は一年分の罪穢れを託して海に流される。その罪穢れから逃れるべく後ろを振り返らずに、二艘は全速力で競漕しながら船溜まりまで帰っていく。大きな掛け声に合わせて和舟を漕ぐ姿が、祇園舟神事のクライマックスとなる。



例大祭
①古殿地前にて「修祓（しゅばつ）」



例大祭
②社殿にて「大祭式」



祇園舟神事
③お祓いを受けた茅舟



祇園舟神事
④社殿から船溜まりへ向かう



祇園舟神事
⑤船溜まりへ向かう（公園内）



祇園舟神事
⑥浜に安置された茅舟



祇園舟神事
⑦船溜りにて「浜降神事」



祇園舟神事
⑧「八幡丸」・「弥栄丸」に茅舟をのせて出発



祇園舟神事
⑨沖へ向かう



祇園舟神事
⑩水路を通り船溜まりへ戻る



祇園舟神事
⑪競漕して船溜まりへ戻る



祇園舟神事
⑫船溜まりへ到着し終了



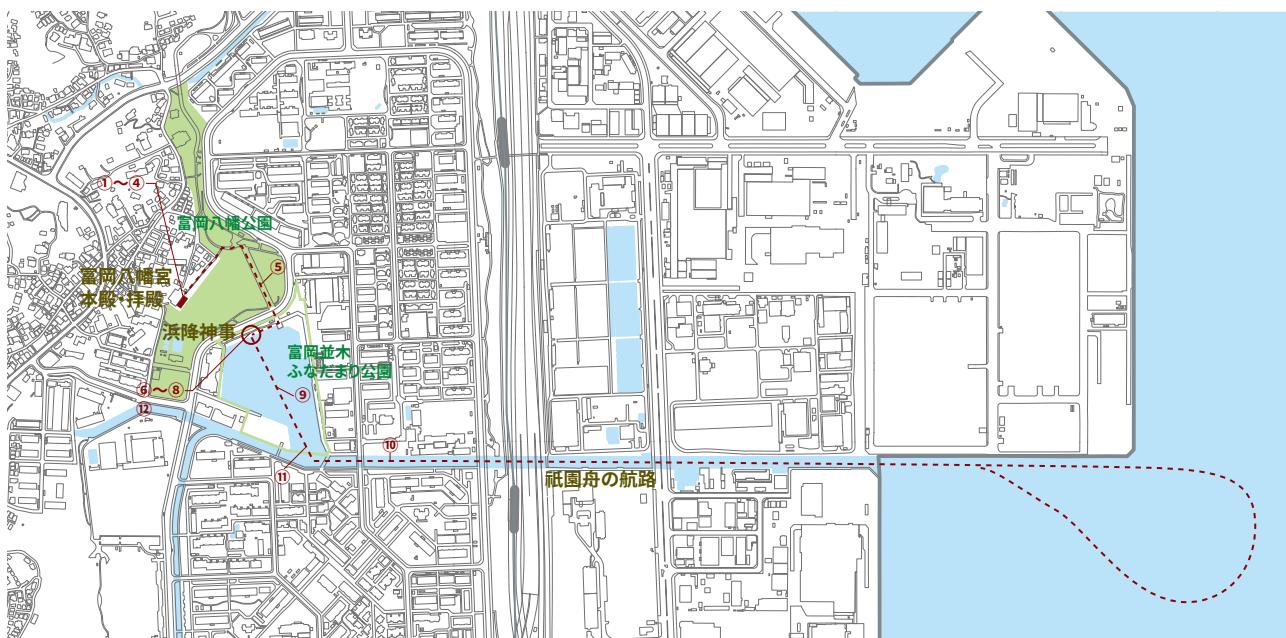
昭和 46 年 (1971) 当時の祇園舟神事
(金沢区制 70 周年記念事業「金澤写真アルバム」より)



昭和 46 年 (1971) 当時の祇園舟神事
(金沢区制 70 周年記念事業「金澤写真アルバム」より)



昭和 46 年 (1971) 当時の祇園舟神事
(金沢区制 70 周年記念事業「金澤写真アルバム」より)



祇園舟神事の位置図

○瀬戸神社の天王祭と三ツ目神楽（湯立神楽：市指定無形民俗文化財）

瀬戸神社の夏祭り「天王祭」は八日間にわたり行い、古くは7月7日から14日までの祭事であり、現在はこれに近い日曜日から日曜日の8日間に行われる。天王祭は本来、瀬戸神社の祭礼ではなく、氏子総百姓を中心とする民間行事としての夏祭りであった。六浦町の字瀬戸・六浦・川・大道・三艘の五ヶ町が中心となって行われ、これに併せて瀬ヶ崎、室ノ木、また高谷などでも同様に行われていた。そのため、今でも氏子町内挙げての盛大な祭りとなっている。

初日は、出御祭で神輿にお御靈をお迎えする。それから、三日目の夜に「三ツ目神楽（湯立神楽）」という神楽が行われる。三ツ目神楽は、大きな御釜に熱湯を沸かす湯立を伴う神楽で、「鎌倉神楽」「職掌神楽」とも呼ばれる。鎌倉時代に鶴岡八幡宮に奉納されていたものを瀬戸神社が継承している。神職が釜の湯を御幣の串でかき回し吉兆を占い、笛を湯にひたし、参列者に振りかける。この湯を浴びたり飲んだりして、無病息災を祈願するものである。瀬戸神社の三ツ目神楽（湯立神楽）は、平成5年（1993）に市指定無形民俗文化財に指定されている。

三ツ目神楽当日の境内には、地元の子供たちが作ったあんどんに灯がともり、拝殿横には湯立のための山が設けられる。4本の青竹を四方に立て、中央に高い青竹1本を立て、その頂上に五色の幣を垂らした天蓋をつくり、そこから四方に注連縄を張り、五色のシデをつける。山の中央に竈を据え、釜を乗せて湯をたぎらせる。

現在の三ツ目神楽は、境内の神輿庫の前で執り行われ、神楽の演目は①羽能②お祓い・祝詞③御幣招き④搔湯⑤射祓⑥湯座⑦鉾舞の7つである。笛や太鼓の演奏とともに神楽の曲目が進行し④搔湯になると、神楽方の神官が釜に移動し、御幣の串を釜に入れ、湯を搔き回す。このとき、釜の中央に湯花が立ち、大きな湯花が立つと吉兆であるとされている。⑥湯座では、笛の手房を湯に浸し、参列者に湯しづきを振りかけて祓う。神楽の終了後には、お釜の湯を飲んで無病息災を祈願するのが古来の習慣である。



湯立のための山



境内に灯されるあんどん



三ツ目神楽 ①羽能（はのう）



三ツ目神楽 ④搔湯（かきゆ）



三ツ目神楽 ⑥湯座（ゆぐら）

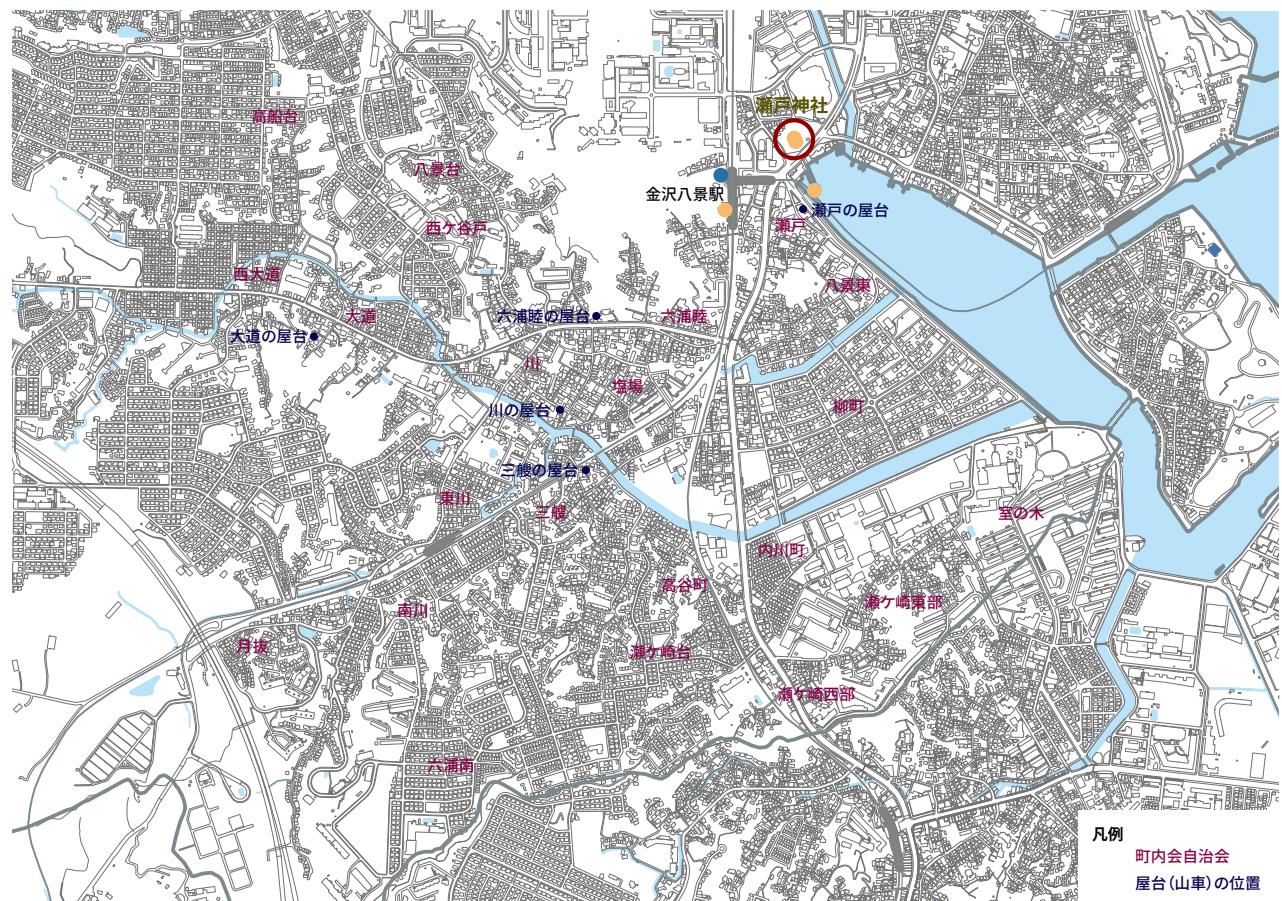


三ツ目神楽 ⑦鉾舞（けんまい）

最終日の日曜は、神輿の町内巡幸が行われる。神社を出発した神輿が氏子町内を限なく巡幸し、それに併せて、氏子町内の山車や屋台、大人や子供の神輿がくりだされる。山車や屋台では、各町内で伝承するお囃子が演奏され、木遣りに先導されて子供たちが曳き綱を引いて町内を廻わる。瀬戸の山車には桃太郎の人形が乗っており、横浜近辺の地域では珍しい人形山車である。瀬戸神社神輿の巡幸の際には、立ち寄る町内ごとに瀬戸神社の宮司によるお祓いが行われ、宮司と各地の町内代表者が神輿に町内の無事を祈願する。そして夕刻、瀬戸神社の神輿が威勢よく宮入りをして、八日間の祭りは終了する。



屋台と御神輿

金沢八景駅前を進む屋台
(瀬戸神社が奥に見える)

瀬戸神社天王祭の位置図

○花まつり（稚児行列）

お釈迦様の誕生を祝い、子供たちの健やかな成長を祈る「花まつり稚児行列」と呼ばれる行事は、金沢区内の富岡地区、六浦地区、金沢地区、釜利谷地区の4地区の各寺院が持ち回りで開催している。主催は、金沢区佛教会と金沢区釈尊奉讃会で、毎年4月8日に近い日曜日に開催されている。雅な衣装を身に着けた稚児たちは出発地の寺院から保護者に手を引かれながらゆっくりとにぎやかに街中を歩き、ゴールの寺院に向かう。到着した寺院では、稚児らとともに寺院本堂で法要が執り行われる。境内は花まつりの飾りがつけられ、華やかな花御堂などもかわいらしい稚児らとともに見物客や参拝者の目を楽しませる。

花まつり稚児行列は、戦前は各地域で行われていたが、戦後に現在の形で開催するようになり、昭和22年（1947）に第1回が実施された。令和6年（2024）4月7日には第78回花まつり稚児行列が行われ、金沢の春の風物詩となっている。



花まつり稚児行列

2) 景勝地「金沢八景」の海・緑との営み

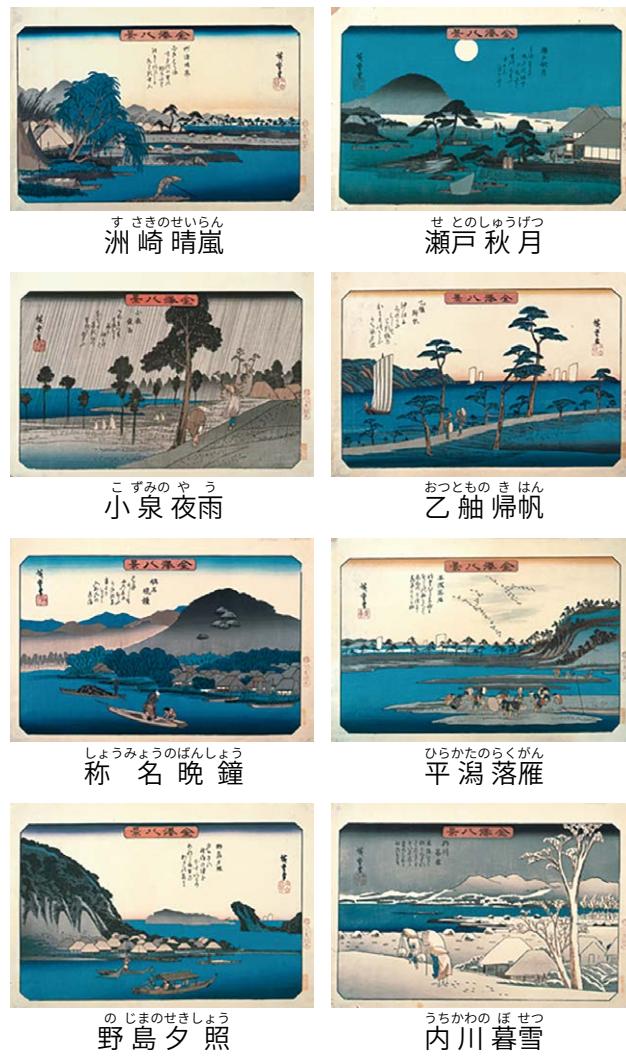
江戸時代から横浜の海岸線には多くの漁村があり、金沢でも漁業は主要な産業のひとつであった。明治16年（1883）に金沢湾に海苔養殖場ができると、富岡から野島にかけての金沢一帯で海苔の養殖が盛んになった。また金沢の海岸部には、江戸時代から多くの塩田があり、生産された塩は各地に販売された。

中世から知られていた金沢の風光明媚な景観は、江戸時代になると、中国の「瀟湘八景」に見立てた「金沢八景」として成立した。洲崎晴嵐、瀬戸秋月、小泉夜雨、乙舳帰帆、称名晩鐘、平潟落雁、野島夕照、内川暮雪からなる金沢八景は、歌川広重画《金沢八景》をはじめ多くの浮世絵に描かれることで、庶民に広く親しまれるようになり、金沢は江戸の文人たちが遊覧に訪れる観光地となった。

明治時代になると、金沢は東京近郊の海浜別荘地として好まれるようになり、なかでも富岡には多くの政治家や文人たちが別荘を構えた。明治33年（1900）に逗子と金沢をむすぶ池子道路が開通するまでは、横浜から金沢への交通手段として船を利用する人が多く、風光明媚な海岸線の美しさは多くの人を魅了した。太政大臣を務めた三条実美は、富岡東2丁目の海岸に別荘「富岡海荘」を所有し、自身の別荘を中心に、本牧から横須賀の觀音崎にいたる海岸線を、日本画家の荒木寛敵に絵巻《富岡海荘図巻》（明治21年、横浜開港資料館所蔵）として描かせている。そのほか松方正義や井上馨、大鳥圭介などの明治政府の要人たちや日本画家の川合玉堂が、富岡に別荘を構えていた。

富岡の地以外では、初代総理大臣伊藤博文の別邸が知られている。明治20年（1887）、伊藤博文は大日本帝国憲法の草案づくりを金沢でおこなうために、陸軍の夏島砲台建設用地を借りて、別邸を構えた。伊藤はこの夏島別邸から洲崎の料亭「東屋」に通い、金子堅太郎、伊東巳代治、井上毅らと憲法草案の検討を重ねた。その後、夏島別邸は小田原に設けた別邸「滄浪閣」に移築し、明治31年（1898）に、洲崎（野島）に茅葺き屋根の金沢別邸を構えた。この金沢別邸には、皇太子時代の大正天皇や韓国皇太子らが訪れており、現在は野島公園内で、旧伊藤博文金沢別邸（市指定有形文化財）として公開・活用され、現在も情緒ある景観と相まって当時の暮らしの様相を来訪者が体感することができる。

景勝地としての次なる発展の契機は、大正12年（1923）の関東大震災であった。震災後、横浜駅をターミナルとした私鉄の鉄道網が形成される。昭和5年（1930）には、湘南電鉄（現在の京浜急行電鉄）が黄金町から浦賀まで開通し、さらに昭和8年（1933）には、品川ー浦賀間で京浜電鉄（現在の京浜急行電鉄）との相互乗り入れが実現し、品川から横浜を経由して横須賀、浦賀までが鉄道でつながった。



歌川広重画《金沢八景》

これにより、東京から金沢までは日帰りの圏内となり、金沢は海水浴や潮干狩りなどの行楽客で賑わうようになった。また長浜では、横須賀市長浦に存在した旧長浦検疫所から移転した長浜検疫所が明治29年（1896）に設置された。当施設は、天然好風景の地を撰みて海に隣接して設立されたとされ、コレラ等の流行への対策で横浜へ渡航する船舶に対し検査が行われ、感染の疑いがある者は本検疫施設の停留所等に停留した。かつて野口英世が検疫医官補として勤務した経過や、一号停留所には与謝野鉄幹・晶子夫妻、後藤新平などが訪問した歴史がある。現在は旧長浜検疫所一号停留所、同旧細菌検査室、同旧事務棟が残り、来訪者が当時の緑豊かな環境に触ることができる。

昭和5年（1930）、湘南電鉄の開通にあわせて、割烹旅館の金沢園が開業した。大正5年（1916）に横浜で創業した料亭「満月」を前身とする金沢園では、約5万坪の広大な園地に桜1万2千株が植えられ、四季折々の木々を愛でながら、海水浴や潮干狩り、ボートや釣りなどを楽しむことができた。金沢のあらたな観光拠点となった同園には、当時、与謝野晶子や高浜虚子らの文人が訪れている。建物は木造二階建て、入母屋造瓦葺の近代和風建築で、平成16年（2004）に国登録有形文化財となった。現在も「カフェ金沢園」として営業し、当時と同様の趣ある情緒を体感することができる。

海とともにあった景勝地金沢のすがたは、戦後になって大きく変化した。昭和40年（1965）に、横浜市の新しい都市づくり構想である六大事業が発表され、その一つとして「金沢地先埋立」が掲げられた。都心部の中小工場の移転先用地として埋め立てられることになった金沢では、富岡・柴・金沢の各漁業協同組合との交渉を経て、昭和46年（1971）3月に埋立工事が着工された。海水浴客で賑わった富岡海水浴場は、昭和57年（1982）に長浜公園となり、現在では市民の憩いの場となっている。

埋立事業で失われた海岸線に代わっては、「海の公園」が昭和63年（1988）7月にオープンした。あらたに金沢漁港や柴漁港が設けられ、現在も底引き網漁やアナゴ漁が続けられている。柴では「海の公園」の沖合いで冬場の海苔づくりがおこなわれており、その様子は、野島公園内の旧伊藤博文金沢別邸からも望むことができる。

現在、自然の海岸線は野島海岸にわずか残されるだけであるが、海の公園や野島公園をはじめ、金沢は海のレジャーで訪れる人気のスポットであり、季節になると、釣りや潮干狩りを楽しむ人々でおおいに賑わっており、金沢の地ならではの海の雰囲気を感じることができる。また、野島公園や金澤園、旧長浜検疫所などに残る歴史資産では、その多くが公開され、海や緑豊かな環境と共にある情緒を現在も体感することができる。

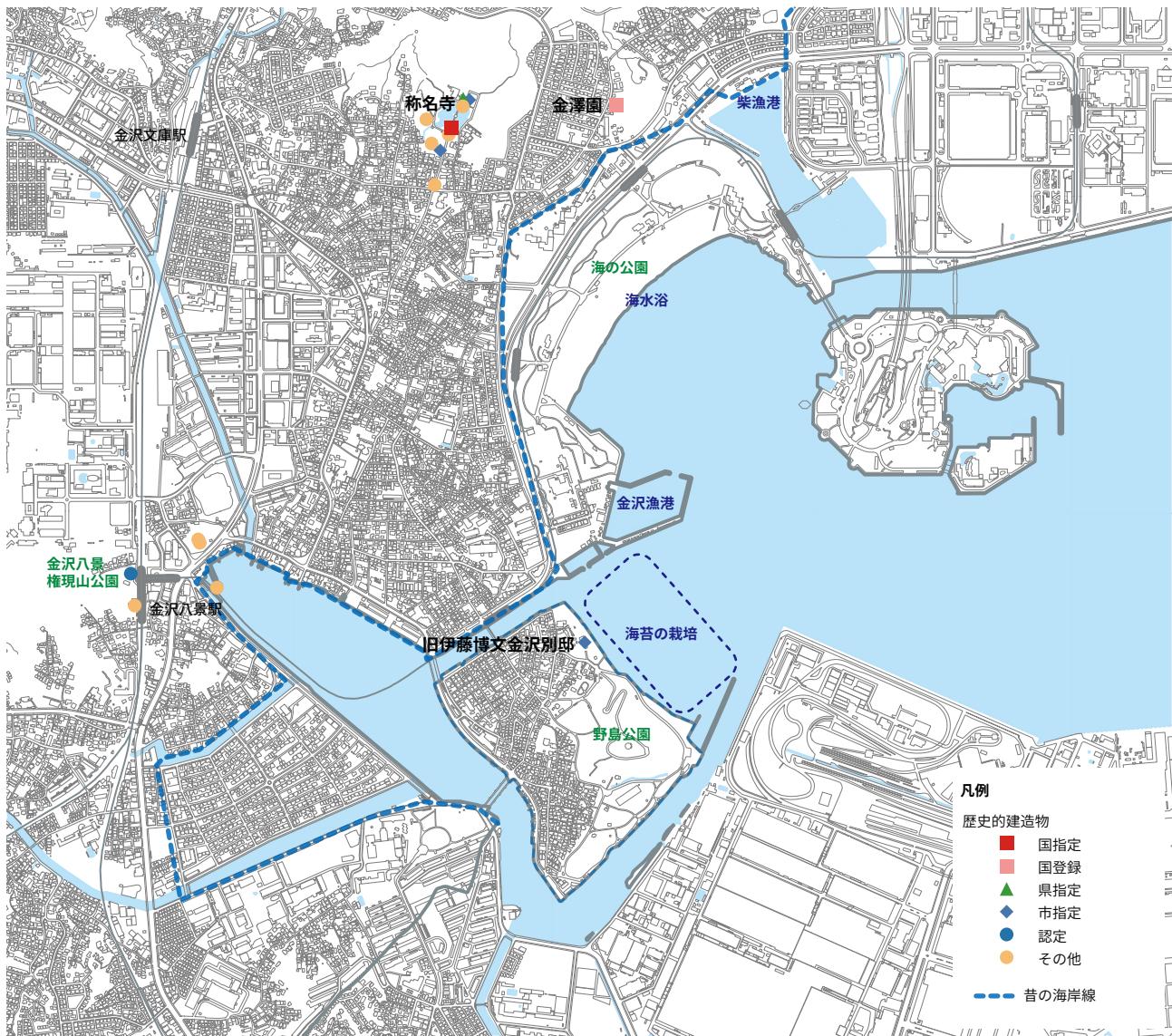


金澤園

野島公園から望む
金沢漁港と海の公園

海の公園

旧伊藤博文金沢別邸からみえる
のりひび



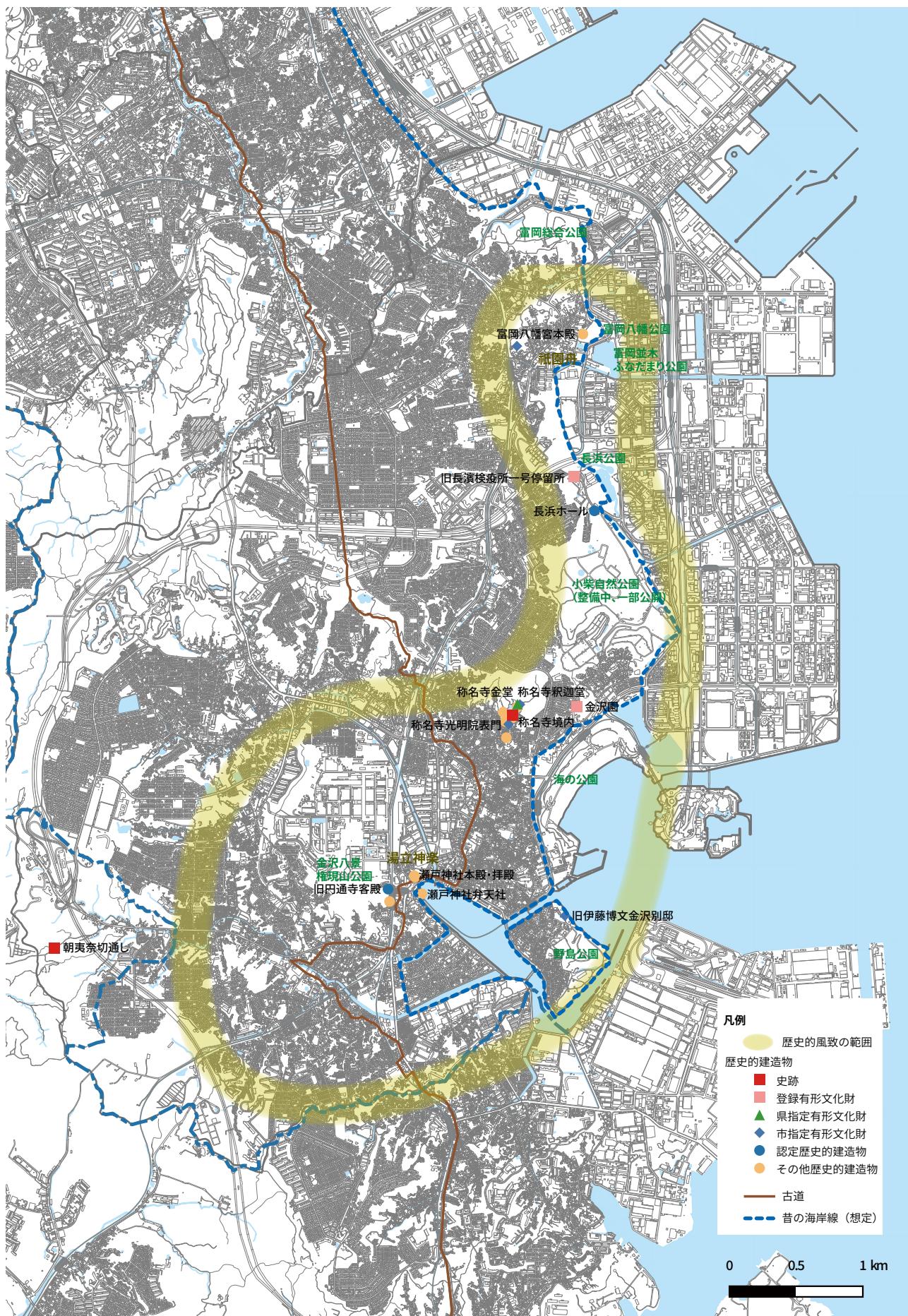
景勝地「金沢八景」の海・緑との営みの位置図

工まとめ

鎌倉時代から発展してきた金沢では、称名寺や朝夷奈切通など中世の歴史を伝える史跡が残る。中世から伝わる祇園舟神事や三ツ目神楽などは、地域の大切な伝統行事として受け継がれ、地域の夏の風物詩となっている。春に行われる花まつり稚児行列も各地区の持ち回りで開催され、かわいらしい稚児の行列が見物客や参拝者の目を楽しませている。

江戸時代から風光明媚な場所として知られるようになった金沢八景を中心として、別荘地や海水浴の場所として発展していったことを体感できる歴史的建造物や公園などが存在している。戦後は埋め立てにより大きく変化したが、古くから海を望み、海とともにある暮らしあは今でも引き継がれ、その情緒を体感することができる。

鎌倉時代から続く史跡や伝統行事や海とともにある景色や暮らしが、特徴ある金沢の風情を醸し出し、中世から続く歴史的風致を形成している。



六浦湊を発祥とする海との暮らしにみる歴史的風致の範囲